

日南町第4回定例28年6月21日

日南町告示第28号

平成28年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年6月13日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成28年6月21日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

足古大近久村	羽都西藤代上	勝 仁安正	覚 人君保志敏広	恵比奈 山坪荒福	比本倉木田	礼 芳勝	子昭幸博稔	君君君君君
--------	--------	-------	----------	----------	-------	------	-------	-------

○応招しなかった議員  
なし

平成28年 第4回(定例)日南町議会 会議録(第1日)  
平成28年6月21日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成28年6月21日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第1号 平成27年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第64号 日南町税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第65号 日南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第66号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第67号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第68号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第69号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第70号 平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第71号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第13 平成28年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第14 平成28年陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
- 日程第15 平成28年陳情第5号 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第1号 平成27年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第64号 日南町税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第65号 日南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第66号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第67号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第68号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第69号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日南町第4回定例28年6月21日

- 日程第11 議案第70号 平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第71号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第13 平成28年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第14 平成28年陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
- 日程第15 平成28年陳情第5号 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書

出席議員(11名)

1番	足古	羽都	勝	覚君	2番	惠比奈	礼	子君
4番	大	西	勝	人君	5番	山本	芳	昭君
6番	近	藤	仁	保君	7番	坪倉	勝	幸君
8番	久	代	安	志君	9番	荒木		博君
10番	村	上	正	敏君	11番	福		稔君
12番				広君				

欠席議員(なし)

欠員(1名)

局長	事務局長	出席職員	職氏名	書記	井川夏実君
	岩崎昭男君				
町長	増原聡君	説明のため出席した者の職氏名	副町長		中村英明君
教育長	丸山悟君		総務課長		高見正司君
企画課長	木山下順久君		教育次長		安達智君
住民課長	久城順隆君		病院事業管理者		中曾政君
農林課長	青葉誠也君		病院事務部長		古井聡君
建設課長	財原積君		福祉保健課長		梅林恵君
保育園長	田辺陽子君		会計管理者		花倉千幸君
地方創生専門監	山中慎一君				

午前9時20分開会

○議長(村上正広君)改めまして、おはようございます。  
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成28年第4回日南町議会定例会を開会いたします。  
 直ちに本日の会議を開きます。  
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
 タブレットの報告・議案ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、2ページの報告書のとおりであります。  
 本町の監査委員から、平成28年5月19日及び6月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。3ページから26ページのとおり報告いたします。  
 本日まで議長において決定した議員派遣の件については、27ページの報告書のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(村上正広君)日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、久代安敏議員、11番、福田稔議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(村上正広君)日程第2、会期の決定を議題といたします。

日南町第4回定例28年6月21日

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日6月21日から6月24日までの4日間でありませぬ。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日21日から6月24日までの4日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月24日までの4日間に決定をいたしました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いをいたします。

○議長（村上 正広君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）おはようございます。6月定例会、第4回日南町定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

御承知のとおり、熊本地方では地震に続き、また昨夜から相当な豪雨が降っておりまして、行方不明者、また死者の方が出ておるところでございます。ぜひとも一刻も早い復興を東北ともあわせて希望するところでございます。日南町からも町民の方々、そして議員、職員を含めまして、義援金も日赤奉仕団を通しまして既に送っておるところでございます。また、職員につきまして、益城町に4名、そして御船町に1名という5名を派遣をし、既に全員が帰ってきておるところでございますが、非常に厳しい状況であるというふうな報告も受けておりますし、それをまた日南町の災害等にも生かしてまいりたいというふうな思っております。昨夜も非常に厳しい雨が降りましたが、水害等のないようにならぬように、また、今週は水防訓練等も予定もしておりますので、これから豪雨の季節になりますので、そういうことも含めて町のほうでもしっかりとした対応をとっていきたいというふうな思っております。

御承知のとおり、4月の22日には道の駅がオープンいたしまして、約二月が過ぎました。幸いにも出足は順調であります。また後で御質問もあるというふうな思っております。日曜日で来場者5万人というふうなところを突破したところでありまして、相当な売り上げを上げておられるというふうな聞いておりますので、ぜひともこの状況を続けていきたいというふうな思っておりますし、よりブラッシュアップした道の駅にしていきたいというふうな思っております。

あすは6月の22日ということでございます。御承知のとおり、参議院議員選挙の公示となります。7月の10日投票ということになります。18歳からの参政権ということが認められた初めての国政選挙であります。さまざまな問題があるというふうな思っております。アベノミクスのいわゆる関係、そして消費税の問題、そして憲法改正等のことも論議されておるところでございます。ぜひとも町民の皆様におかれましては、しっかりとした政策判断を行っていただきまして、投票をしていただくようお願いするところでございます。

1点申し添えますと、入場券につきましては、これまでは封入をいたしまして送っておりましたが、誤配達もあつたり、誤封入等もあつたりをしておりましたので、今回は入場券につきましては、各自個人情報のない形ではがきによる郵送というふうなことをいたしております。裏面には期日前投票の宣誓書も兼ねておりますので、それを書いてきていただきますと、期日前投票も、6月の23日からになるわけでございます。できるところになっております。最近、日南町でも非常に投票率が低下をしているという現状がありますので、ぜひとも投票率を上げていただきまして、国政に対してやはり関心を持っていただくということが国民の一つの義務であろうというふうな思っております。お願いをしたいというふうな思っております。

今回、今議会につきましては、条例改正等も含めまして補正予算等もお願いをしようとごころでございます。円滑な審議をいただきますようお願いいたします。冒頭の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

日程第3 一般質問

○議長（村上 正広君）日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許しますが、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

タブレット、一般質問ファイル、1ページをお開きください。

1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）おはようございます。道の駅のほうですけども、きょうでオープンしてちょうど2カ月がたちます。お客のほうも安定してきたかなというふうに感じておりますが、問題のほうも出ています。何となく感じております。何としてでもこの道の駅はいい方向に行っていきたいと思っております。

それでは、今回、一般質問を大きく3点ほどいたしますので、よろしく願います。

まず、1番、生山地区分譲住宅事業について。

①、移住・定住促進対策の一環として、子育て世代の方々をターゲットにした移住定住施策を展開しているが、IターンやUターンの方が家を立て、移住定住することは、かなりの覚悟と資金が必要である。仕事がないとローンも組めない。住宅助成が家族構成により上限を設けることと、土地代を定住後一定期間経過したら返還を行い、実質無料になるが、この制度の内容以前の問題で、子育て世代の方が資金調達や再就職の問題を抱えて移住定住の促進ができると思えないが、いかがでしょうか。

②、町内在住者も生山分譲住宅助成を受けることができるようですが、特に条件があるか伺います。

2番目、車椅子生活者の現状把握と支援策について。

①、町内で車椅子生活を余儀なくされている方の人数を把握されておられますでしょうか。

②番目、足が不自由な家族と同居されている方で、買い物や町内行事等に連れていきたいが、通常の車両ではなかなか行けない。また、福祉車両のレンタカーを扱っている民間も少なく、結構な料金がかかる。町内で手軽に福祉車両を借りることができないかと要望があります。レンタル用の福祉車両を前向きに検討できないかを伺います。

3番目、オキシトシン効果を応用した医療・福祉・子育てについて。

①、オキシトシンは人間の脳から出されるホルモンで、別名、愛情ホルモン、信頼ホルモン、抱擁ホルモンと言われ、最近非常に脚光を浴び、研究されているホルモンです。日南町でもオキシトシン効果を意識した取り組みをされていると思いますが、どのようなことをされているか伺います。

②、オキシトシンをふやすことにより、不安や恐怖を減らし、傷みを和らげ、ストレスを減らしたり信頼の気持ちがふえたりします。最近の研究によると、自閉症や認知症にも効果があると聞いています。日南町でもっと医療・福祉・子育てなどに応用した取り組みができないか伺います。

以上、3点、よろしく願います。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）足羽覚議員の御質問にお答えいたします。

生山地区の分譲住宅でございますが、本事業に係る助成制度の考え方につきましては、5月に開催されました中心地整備に関する調査特別委員会において案をお示しし、説明をさせていただいております。

町ではこれまで単身者向けの住宅を、民間資本を活用し、整備してまいりましたが、単身者の方々が結婚、子育てをされるという中で、より広い世帯向け住宅の整備が必要となってきましたというふうにも認識しております。現在、中心地域内で整備を検討している生山地内なり霞地内の世帯向け賃貸住宅とあわせて、より将来定住率が高まる持ち家への助成制度も必要であると考えております。子育て世代の方々の状況もさまざまであり、多様なニーズに応えるため、空き家の活用、賃貸住宅、分譲住宅、そして公営住宅などがあるというふうにも思っております。全てのIターン、Uターンの方々が持ち家を持たれるという可能性はないというふうには思っておりますが、ある程度資金的余裕があったり、例えば通勤をされるというふうな方であったり、そういう方々向けも実際あっておまして、そういう方々も町内で家を買われたり、そして住宅を建てられたりしております。そういう趣旨でありますので、個々の状況や要望に応じた多様な選択肢の一つであるというふうにも認識をいただきたいというふうにも思っております。私どもといたしまして、決して無理なローンを組んで住宅を建てていただくというふうなことを推奨するというものではないので、そういうふうな方々につきましては、他の住宅等も準備をしてまいりたいというふうにも考えております。

そして、町内在住者が助成を受ける条件については、町内在住者につきましても、子育て世代の町外転出対策として効果が期待できる施設として助成対象とする考えです。現在のところ、購入や助成を受けることができる方の条件は特に設けていない考え方ですが、

日南町第4回定例28年6月21日

1 Uターナー者や子育て世代等の優先など、子育て世代の方々への移住定住施策としてより事業効果が得られる手法を検討したいというふうを考えております。

次に、車椅子生活者の現状把握と支援策についてでございますが、平成28年6月14日現在で、在宅の要介護認定者は209人、要支援認定者は170人おられます。移動の手段については、要介護、要支援認定者のうち障がい高齢者の日常生活自立度、いわゆる寝たきり度ランクC、いわゆる寝たきりの方が16人おられ、移動にはストレッチャー等が必要であります。ランクBという方でもあります。これは屋内でも車椅子が必要な方ということでもあります。ランクAの2、これは屋外では車椅子が必要という方が92人おられます。ランクBとAの2の合計が134人で、この134人が移動時に車椅子等の介助が必要であると把握しております。そして、屋外の移動では車椅子があったほうがいいと思われるランクAの1の方が98人、移動はできるけども、できれば車椅子があったほうがいいというふうな方も98人おられるということでございます。

続いて、レンタル用の福祉車両を前向きに検討できないかということでもありますけども、現在のところといたしましては、対応策といたしましては、タクシーを御利用いただくか、福祉有償運送を町内で2つの事業所が実施されておりますので、その活用を促していきたいというふうに思っております。

なお、福祉有償運送について御説明いたしますと、届け出をした法人などが要介護、要支援認定者、介護予防の事業対象者、障害者手帳等の所持者のうち、あらかじめ利用者登録をさせていただいた方を対象として、タクシー料金のおよそ半額の料金を運送を行う事業であります。社会福祉法人日南福祉会では、車椅子のまま乗り込める車両を5台登録し、支援内容を医療機関への通院に限って実施されております。現在の登録者は49人であり、また、NPOであります法人夢太陽は、車椅子のまま乗り込める車両を1台、座席が回転しておりてくる車両が1台、軽自動車2台の計4台を登録し、通院もそれ以外の外出支援にも対応されております。現在の登録者数は37人です。対象となる皆様には御活用いただきたいというふうに思っております。

先ほどあった、いわゆるレンタルでありますけども、以前、私もかかわっておりました県境サミットという事業では福祉公用車の社会実験を行っておりました。今後はそうした可能性も考えたいというふうにとるところでございます。

次に、3番目の御質問、オキシトシン効果を応用した医療・福祉・子育てについての日南町の取り組みということでございますが、近年、ホルモンについての研究が進み、特にオキシトシン効果についてはテレビ番組も取り上げ、さまざまな領域での活用、応用には期待が寄せられているところであります。いわゆる良好な対人関係の中での触れ合い、スキンシップがオキシトシンの分泌を促し、愛情、安心、信頼、心身の安定などの効果をもたらすと言われております。この辺につきましては余り詳しくございませんので、後で福祉保健課長のほうから答えさせたいと思っておりますので、以上の形で足羽議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）先ほどのオキシトシン効果を応用した取り組みについてでございます。

福祉保健課では、おやこふれあい教室という教室を年3回、子育て支援センターを会場に実施しております。これは親子の心身の健康増進とスキンシップによる愛着関係の促進を目的としたものです。乳児と保護者の方を対象にベビーマッサージの体験学習を行うもので、平成27年度は延べ28組の親子が参加をいただいております。また、保育園ではスキンシップを促すために参観日にはおやこふれあい遊び等を紹介しまして、家庭でも継続して行ってもらえるよう働きかけておられます。

医療・福祉・介護の領域では、現在はオキシトシン効果を応用した取り組みは行っておりません。

次に、もっと医療・福祉・子育てなどに応用した取り組みができないかという質問に關しましてですが、子育て支援対策として現在実施していることにつきましては、事業効果を確認しながら継続していきたいと考えております。まだ実施していない領域、医療・福祉・介護につきましては、今後の研究成果等に注目をしまして、特に認知症の方への対応等、活用について検討をしていきたいと思っております。

あわせて、実施に当たりましては、十分な研修ですとか、それから、ゆとりある人的体制の確保等が必要となってまいりますので、そのような環境整備が必要であると考えてお

ります。以上です。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

1番、足羽覚議員。

○議員（1番足羽覚君）まず、Uターン者の方なんですけども、特にUターン者の方は実家があるわけでありまして、家の援助等もありながら、そういった住宅を建てたりすることが可能ではないかなというふうに思われますけども、Iターンの方ですよね。Iターンの方というのは、多分家からの援助等は非常に難しいなと。ましてや、新しいところに来てローンを組んだりするのも非常に難しいんじゃないかなというふうに感じておりますけども、過去、Iターンの方で町内に家を建てられた方がどのくらいおられるのかなというような、ちょっと感じるわけなんですけども、実際に何人かおられるんでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）正式な調査をしたことはございませんけども、今思いつくだけでも多里の新屋地区にもおられますし、阿毘縁にもおられますし、それなりにおられるというふうに思っております。決してIターンの方が生活に余裕がないIターンというふうなことに捉えていただくと、大変Iターンの方に対する失礼な言い方になるわけですし、そうではなくて、今、自分の生活のライフスタイルを選ぶ時代になっておりますので、そういう方々は、やはりある程度田舎の中でゆったりとした生活を送りたいということでしょうし、特に老後でもそういう方もおられますし、そういうふうなケースはあるというふうに思っております。

○議長（村上正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番足羽覚君）特に今回は、若い方を対象にということだと思っておりますけども、スローライフとかそういう方で、定年されたような方でしたら比較的移住しやすいのかなというふうな感じには捉えるわけなんですけども、本当に若い方ですね、例えばローンを組むにしても、勤務して勤続1年とかしないとローンを組めないとか、自営業の方でも3年ぐらいはしないとローンを組めないとか、そういうような条件等もあって、本当にIターンの方は難しいなというふうに自分をつくづく感じておるわけなんですけども、金銭的に余裕な方がおられたら来ていただいて、日南町に住んでいただきたいなというふうには思っておりますけども、例えばローンとか仕事ですね、それらを何か優遇できるようなこととかは特に考えておられないんでしょうかね。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）中心地の中でもしかしたら説明したかもしれませんが、いわゆる医療、福祉とか、そういう日南町で足りないというか、人的に不足されている方々に、そういう方々を優先的に移住していただくというふうには思っております。ただ、今のお話の中で、金利というのは今、御承知のとおりゼロ金利であります。住宅ローンについてもほとんどかつてのような3.2%とかではなくて、もう非常に低い金利になっております。また、今回、ちょっと一つ考えとる、御承知のとおり、10年たった土地が自分のものになるということになると、場合によっては土地を担保にお金を借りるということもできるわけですので、全額がローンでなくても、できる限りローンの金額を少なくして、Iターンの方でも可能であれば建てていただく。やはり無理なことをお願いをしてもいけないわけで、そういう場合には、例えば町営住宅とか、そういうふうなところも利用していただくなり、また、空き家も利用していただくということも選択の中で選んでいただくということがやはり可能ではないかなというふうに思っております。やはり先ほど来申しますように、人によっていろいろなニーズが違ったり、可処分所得の違いがあるわけですので、それに応じた施策というのを丁寧に説明をしていくというふうに思っております。

また、私も、やはり今考えないといけないのは、Uターンは日南町生まれの方でありますので、ぜひとも帰っていただきたいんですけども、Iターンならどなたでもいいということではやっぱりないと思っておりますね。地域に溶け込んだり、しっかり働いていただいたり、地域の中で子育てなりをしていただくという方をやはり考えていかないと、いわゆるCCRCの中で、都会で生活ができないから田舎で何とかという話では、なかなかそういう形にはならないというふうに思っておりますけど。

○議長（村上正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番足羽覚君）次、町内の方でも助成があるということなんですけども、例えば、どうせ家を建てるなら便利のいいところに建てたいということで、生山地区の分譲住宅に建てたいというところで、将来的に考えたらやはり人口増につながるんじゃないかなとは思いますが、そういう理由で建てることは十分可能でしょうか。（発言する者あ

り)特に。

○町長(増原 聡君) ちょっと趣旨が。

○議員(1番 足羽 覚君) 質問の趣旨がわかりませんか。

例えば、自分は福栄へ住んでるんですけども、非常に便利が悪いと。生山の近くに住みたいという単純な理由なんですけども、そういった単純なことで住める権利といいますか、そういった選択ができるものなののでしょうか。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 実際には多分、議員本人もそういうふうな生活をされとった経験があるというふうには思っておりますので、そういうふうなこともあろうと思っております。ただ、大事なことは、残った家をどういうふうに分けようか、両方維持するのかわかるといことをやっばり考えていただいと、新しい家を建ててから古い家はもう知らないからそのまま、近隣に迷惑かかるといことではやっばりいけないというふうには思っておりますので、その辺はしっかり、仮にそういう場合があったときにはお話をし、ちゃんとした処分なり両方を維持していただくといことを明確にされた上でといことをしていけないと、行政的にはおかしなことになってくるかなといふうには思っております。

○議員(1番 足羽 覚君) わかりました。

○議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。

○議員(1番 足羽 覚君) それと、町内でも50年、家を借りて住んだら自分のものになるといか、資産になるといか、そういうようなたしか制度がありましたですよ。そういうのはなかったですかね。(「ない」と呼ぶ者あり)なかったですかね。

それでしたら、いいんですけども。よそであるんですけども、例えば10年住んだら自分の家になるとか、そういうような制度を設けておられるところがあるんですけど、例えば2040年をにらんで、20年そこに住んだら自分の持ち家になるとか、そういうようなことは全く考えておられないのでしょうか。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 多分、今のお話は、他町で町営住宅か何かそういうふうな住宅の中で、何十年か住んだらその住宅を差し上げますといふうなたしか制度だったと思うんですけども、そういう制度は日南町ではないといふうには思っております。これまでが主に民間資本といふうなことがありましたし、また、町営住宅でもそういうふうなことを計画したときもありましたけども、若干の土地代等もお願いしたときでもなかなか話がそわわなくて、Aさんは要るけどBさんは要らないとかとい話で頓挫したケースもあるわけですけども、根本的には今回もそういうふうなケースかなといふうにある程度は思っております。土地代についてはやはり。ただ、余り過重な助成制度をやるといのは、やはりこれまで日南町に住まれている方々に対して大変私はちょっと少し失礼な形になるのか。誰かがそんな楽をして家を建てたわけではなくて、いろいろリフォームされたりして住まわれているわけでございんですけども、そういう方々が、例えばもう50年も自分は住んでるのに、片一方では例えば10年住んだら新しい家がもらえるといふうなことで、若干、町民の中の税負担の中での均衡性といのは少しあるのかなと。その辺のところのもやはりバランス感覚が非常に必要ではないかなといふうには思っております。ただ単にいつとだけの話でそういうふうなことにやると、逆に言うと、ねたみといひますか、そねみといひますか、そういうふうな感情が生まれたりして集落が壊れるといことになっていけなといふうには思っておりますので、その辺の理解をちゃんと得るような形での施策といひのが必要かなといふうには思っております。

○議長(村上 正広君) 1番、足羽覚議員。

○議員(1番 足羽 覚君) 今回、生山分譲住宅、8棟建つわけですけども、本当にこれがちゃんと今回の施策で埋まっていけばいいかなと思ひます。

それでは、次、車椅子生活者の現状把握と支援対策についてなんですけども、先ほど町長、ちょっと言われてましたけども、県境サミットの関係で福祉車両を購入したことが実際にあるわけですよ。この辺のできたら経緯なり、その後どうなったかといようなこと、ちょっと教えてもらえたらありがたいですけども。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 車自体はたしか七、八年前ぐらいに廃車にしたといふうには思っておりますけども、いわゆる助手席がずっとおりにきて車椅子の方がそのまま乗れて、ぐっとながって、車椅子をたたんで後ろの荷台に積むといふうな車両だったといふうには思っておりますけども、大体、月に4件から5件ぐらい利用があったといふうには思っております。

ます。利用の形としてはシルバー人材銀行の方が運転されて、米子市等の病院に通院をされるところというふうな形で利用されたいというふうに思っております。

ただ、これはあくまでも実験事業として、いわゆる正式な「わ」ナンバーなりレンタカーの許可をとったものではございません。当時、私が事務局長をしておりましたけれども、中国運輸局のほうに言わせて、へ理屈なんですけれども、日南町長というのは町民の代表じゃないかと、だから日南町の車は町民誰もが使ってもいいんじゃないかというふうなことを言いましたけれども、それは全然だめだったんですけれども、ちょっと、一つの実験としまして、この車が使える間だけは実験をやらせてほしいということで、いわゆる無償であります。ガソリン代は自前で、保険料は任意保険の日割り計算をして、たしか350円か400円ぐらいじゃなかったかなというふうに思っておりますけれども、ただ、それはあくまでも実験でありましたので、実験期間が終わると、実際にはなかなか今できないというところがあっております。ただ、いろいろなケースが、最近では法律が緩和されたり特区というふうなものもあっておりますので、そういうふうなものの研究をしてみながら、そういうふうなことも探してみたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）ぜひとも、実験されたということですが、一般の方にもこういった福祉車両を何とか本当にお貸しできるような体制といいますか、本当できたらなとは思いますが、実際にちょっと、自分もつくづく言われたわけですが、どっかに行かせたいと、連れていきたいと、だけでも、なかなか実際には難しいということになります。

ちょっと自分、調べたんですけれども、例えばレンタカーですね、こういった福祉車両のレンタカーなんかJAとかで借りれんかなと思ってちょっと聞いてはみたんですけれども、広島のほうですか、そちらのほうにはあるということで、そちらのほうからここまでまた福祉車両を持ってこないといけないということで、非常に便利が悪いです。恐らく借りることもできないでしょうし、金銭的にも非常にかかってくるんじゃないかなということ、町長の言われたようなタクシーを利用するか、そういったことしか手がないのかなと。

それと、あと、何か2社ですか、夢NPO法人とか、そういったところが、そういった利用ができるんですかね。ちょっとその辺の説明がわかれば教えていただきたいんですけど。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）お答えします。福祉有償運送につきましては、対象者が限定されます。先ほど説明しましたように、要介護認定を受けておられるとか、それから介護予防事業の対象者証が発行されているとか、身体障がいの手帳を持っていらっしゃるということ限定はありますが、そういった方があらかじめ登録していただきますと利用をいただくことができます。あとは事業者さんの重なりぐあいというか、日程調整は必要となりますけれども、日程さえ合えば利用していただくことができます。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）その利用方法なんですけれども、例えばどこどこにちょっといいですか、気分転換に行きたいから行ってもらいたいとか、そういうような、ある程度自由度がきくものなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）町内の、2つ事業所がありますが、日南福祉会さんについては、援助内容を通院の介助ということに限定がありますので、通院の介助のみに現在のところは限定されています。一方、NPO法人夢太陽さんにつきましては、通院以外のお出かけにも対応していただいておりますので、使用していただくことは可能です。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）わかりました。

次、オキシトシン効果で、医療・福祉・子育てについてなんですけれども、先ほど説明がありましたけれども、子育て支援ということで、ふれあい教室、ベビーマッサージですね、それと、保育園でもスキンシップを促すというようなことをされているということですが、さきの熊本大地震のときに、不安とか恐怖とか、そういったのを取り除くためにオキシトシン効果を利用するために、例えば肩とか背中とか、こういうところをちょっとなでて、そういった心のケアといいますか、体のケアといいますか、そういったことをされた経過があるみたいなんですけれども、そういったケア的なことを医療とか福祉のほうでも何とかできないかなというふうな感じだと思っておりますけれども、非常にこういったことは難しいも



のでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）オキシトシンの関係でありますけれども、具体的に正面切っ  
て、どういまいしょうか、ケアとかそういう形ではなくて、一応そういった形の効果って  
いうのは、多分、現場のほうでも一定の理解はされてるんだらうというふうに思っていま  
すし、現在でも、例えば認知症あたりのケアに関して、そういった類いの趣旨のケアの  
あり方っていうのもされてるというふうに認識をしておりますが、ただ、それを前面に切  
ってというわけではなくて、多分、利用者の皆さんも状態によってそれぞれ異なってくる  
というふうに思っておりますし、例えば認知症のほうでは音楽療法だとか、いろんな形での  
ケアの仕方を研究なり実践をしているというふうに認識しておりますので、その中で、  
こういった効果については、重なった形でのものもあるんじゃないのかなというふうに理  
解しておりますので、全然しないというわけではなくて、また検討しながら進めていき  
たいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）あと、身近なところで、家庭内で何とかオキシトシンをふ  
やしていけるようなことができないかなということでありまして、例えば、専門家を呼ん  
で講習会などを開いたりして、家庭内の子育てとか介護等に役立つような、そういうよう  
な講習会みたいなものができたなら一つの知識として深まっていくんじゃないかなと思うん  
ですが、そういった検討はどんなものでしょうか、されてみては。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）今後、いろいろな研究成果等に注目しながら、どうい  
う形で取り組んでいけるかということを検討していきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）このオキシトシン効果というのは、ストレスなんかも解消  
していくという一つの手段でありまして、今、現代社会、職場とか地域でもストレスがた  
まっていってしまうことが多いと思います。そういった職場とか地域でも何かそれなりの取  
り組みができたならよりよい社会ができるんじゃないかなと私は思っております。そういっ  
たオキシトシンをふやしていけるような環境づくりといいますか、なかなか難しいとは思  
うんですけども、まずはちょっと家庭からやっていたらなというふうに思いますし、夫  
婦関係もよくなっていくんじゃないかなというふうに思われますけども、ということで、  
オキシトシンをちょっと頭に浮かべてもらいながら、こういった取り組みを何らかの形で  
やっていってもらえたらなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）先ほど同僚議員のほうから生山地区の分譲住宅についてと  
いうことで、私のほうから、先ほど町長が言われたように、5月に中心地域で説明会がご  
ざいました。しかしながら、地域の方、その周辺の方がいろいろ疑問とか思っておられま  
す。これにつきましては、町としてはいつごろに説明されるのか、聞くところによるとも  
う7月から工事やいろいろな始まるようなことを聞いとりますので、できる限り早急に、  
地元の皆さん、特に周辺の方に説明会を考えておられるのかどうか、お聞きしたいです。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）今の生山の分譲宅地の関係の造成につきましては、建設課の  
ほうで設計を進めております。用地の関係等が総務課のほうで今月の中ごろに追加の提供  
をいただいておりますので、最終的な区割りを今調整をしてるところです。

あと、河川側の立ち会い等も県と終わっておりますので、その区割り案ができました段  
階で、地元、生山自治会等に説明会は行いたいというふうに考えますが、ちょっといまし  
ばらく時間をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）というのは、住宅地から出入り口であるとか、住宅の8区  
間がどうのこうのじゃなくて、やはりその辺を気にしておられますので、決まってからこ  
うだというんじゃないしに、確定する前に多少の余裕を持たせてやらないと、もう決定した  
よ、もう住民の意見は聞かないよじゃないしに、やはり住民からの声が反映できるような形  
に早くしていただきたいということをございますんで、ぜひ早期にお願いいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）さすれば、今の原案につきましては、地元も協議しながら進め

たいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）以上で足羽党議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）タブレットの3ページ、6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）先ほど町長のほうから挨拶がありました、4月に発生した熊本地震の災害復旧に向けた日南町職員の派遣につきまして、御苦労さまでございました。今まで行かれた5名の方、今後もまた行かれると思うんですが、大変なところですけども、貴重な経験を、先ほど町長も言われたように、今後の日南町の災害対策に生かされるよう期待したいと思います。

では、一般質問に入らせていただきます。昨年、12月議会におきまして、私が日南町の環境計画実績について質問いたしました。町長より、進行管理をしっかりして進めたいとの答弁がございました。その後、4月に町のホームページに第2次日南町環境基本計画及び実行計画の改定がなされました。そこで、その内容等につきまして質問いたします。

日南町環境基本計画及び実行計画を策定から公表までの経過、流れについてお伺いいたします。

2点目、4月14日に開催されました環境審議会で、委員の皆さんから提言や助言に対して、計画への反映をされた内容をお伺いします。

次に、基本計画の実績数値と第2期数値目標の実績数値がなぜ違うのかをお伺いします。

次に、木質バイオマスエネルギーの関連で、LVL加工工場、株式会社オロチだと思っておりますが、CO<sub>2</sub>削減分を国内クレジット制度のもと、平成22年度には2,312トンCO<sub>2</sub>、平成23年度には3,088トンCO<sub>2</sub>を販売していますとなっておりますが、販売先、販売金額、活用内容についてお伺いいたします。

もう一つ、日南町及び町内事業者が保有している温室効果ガス排出クレジット量は何トンで、また販売累計量は何トンですか。販売金額は幾らかをお伺いいたします。

次に、道の駅につきましてですが、道の駅オープンから直近までの総売上（直売所、レストラン、加工販売所、外部販売）のカーボン・オフセットの寄附金額は幾らあったかをお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）大西保議員の御質問にお答えいたします。

まず、第2次日南町環境基本計画及び実施計画について策定から公表までの経過の流れでございますけれども、第2次の計画につきましては、草案を事務局で作成し、環境審議会に諮り、その後、審議を経て基本計画を策定し、告示し、その後、町のホームページで公表させていただきました。

続きまして、4月14日の環境審議会での提言や助言に対してどのように計画に反映されたかということでございますけれども、事務局で作成しました計画案につきましては、一部表記の修正と不適な写真の差しかえをという御意見がございました。それ以外につきましては異議なしとの声をいただきましたので、2カ所の修正を行うことを説明し、事務局案に同意をいただきました。その後、委員の皆様には修正した計画を送付し、後に公表したということでございます。

また、特に日南町の森林の価値などを数字で表現したらという御意見もございました。ただ、これには諸説があり、なかなか一本化したものがございません。ただ、今月13日の日経新聞に、富士通の研究所が、森林や農地といった自然環境の価値を自治体ごとに金額換算し、インターネットで無料公開するとの記事が載っておりました。また、環境省も来年度からモデル地区を選定し、自然の経済価値を試算するようでございます。こうなると、自然の経済価値という概念が普遍化してくるというふうに思っております。そういったしますと、先ほど言われました環境審議会、委員の言われる計画へ反映させるべき数値ではないかというふうに今考えるところであります。

続きまして、基本計画の実績数値と第2次数値目標の実績数値がなぜ違うのかということでもありますけれども、第2次基本計画の第3節、生活環境の6、廃棄物のリサイクル率は民間事業者を含み、同計画中の目標の実績数値は民間業者を含まないリサイクル率であらわしております。御指摘のとおり、数値としては間違っておりませんが、整合性のない、非常にわかりづらい表示となっております。次回の環境審議会に諮り、表に注釈をつけるなどしてわかりやすい表記に変更していきたいというふうに思っております。

そして、LVL加工工場における販売先、販売金額、活用内容でありますけれども、第2

日南町第4回定例28年6月21日

次日南町環境基本計画の第4節、地球環境の1の再生エネルギーのうちの木質バイオマスの効果の引用だと思いたすが、当時、株式会社オロチは、鳥取県産の間伐材を利用した木質バイオマスボイラーの新設プロジェクトにより二酸化炭素排出量の削減に取り組まれておりました。当該事業による国内クレジットの認証期間は平成20年5月から平成25年の3月まで、審査機関は国内クレジット認証機関で、平成22年度の販売先は丸紅株式会社で、販売額が161万8,000円、平成23年度の販売先は、同じく丸紅株式会社及び株式会社イスクエアで、販売金額が216万1,000円で、いずれも素材購入費に充当されています。当時の販売単価は1トン当たり700円であったというようでありませす。また、丸紅株式会社につきましては、実際の購入会社ではなく、クレジットを購入する会社を仲介する立場にありまして、平成24年度、平成25年度につきましては、購入する会社が見つからず、継続できなかつたようであります。

なお、当該国内クレジット制度は、平成25年度をもって終了し、現在はJクレジット制度に移行しておりますので、現在ではLVLでの販売というのはできていないというふうに思っております。

そして、町及び町内事業者が保有している温室効果ガス排出クレジット量、販売累計額と販売金額ですが、日南町では町有林面積の2,280ヘクタールのうち、平成19年から24年にかけて間伐した302.48ヘクタールを対象としまして、環境省によるカーボン・オフセット、いわゆるJ-V E Rでありますけれども、これを6,604トン平成25年4月に取得しております。同様に、日南町森林組合でも、平成20年から平成24年にかけて間伐した485.04ヘクタールを対象として、平成25年9月に9,826トンを取得しております。町では平成25年度から販売を開始し、平成28年6月末現在、販売数量396トン、金額にして355万8,840円となっております。これは、今月の27日に、一応、2社に130トン販売できるというふうになっておりまして、それも含めております。町有林の場合、マッチング・コーディネーターとして山陰合同銀行、鳥取銀行のお世話になっておりますので、鳥取県西部圏域を中心とした企業への販売となつております。日南町森林組合におきましては、現在、販売トン数は19トンと少量ですが、今後の取り組みが期待されておるところでございます。

次に、道の駅についてのオープンから直近までの総売り上げとカーボン・オフセットの寄附金の額ということですが、本年4月20日のオープンから5月末までの総売り上げ額は、外部販売を除いて約2,900万となっております。また、カーボン・オフセットの寄附金としてお預かりしておる金額は、外部販売を含み、総額7万537円となっております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長(村上正広君)再質問がありますか。

6番、大西保議員。

○議員(6番大西保君)まず、環境基本計画の件でございます。もし、皆さん方内容等につきましては、ホームページにはございますので、環境のところですね、ありますので、それを見ないとちょっとわからない点もありますので、参考に言っておきます。まず最初に、環境基本計画ですが、平成20年度に策定されて、今回、改定されたわけです。それまでに改定はございましたでしょうか。

○議長(村上正広君)久城住民課長。

○住民課長(久城隆敏君)途中、1回ですけれども、変更させていただいております。

○議長(村上正広君)6番、大西保議員。

○議員(6番大西保君)わかりました。私、12月の質問したときに、改定内容はどうかと言ったとき、日南町地球温暖化防止実行計画、これはずっとしてなかったよということ、この会議も開いてないということ言われたと思うんです、平成14年ぐらい、したと。それにつきまして、12月までに検討して、今年度中、昨年ですね、3月までにやるというような答弁があったと思うんですけども、ところが、今回出てきたのはそれじゃなく、この環境基本計画と実行計画なんですね。ちょっとそこが私とずれとるんですが、それはどうなんですか。

○議長(村上正広君)久城住民課長。

○住民課長(久城隆敏君)まず、日南町地球温暖化防止実行計画でありますけれども、以前、平成14年5月に策定しております。平成14年度から平成18年度の5年間、いわゆる計画期間といたしまして実施しております。その後、その更新ができていなかったということで御回答申し上げたつもりでございました。ただ、地球温暖化防止実行計画につきましては、その事務事業編の策定義務が各自治体にございますので、現在、それに取り

日南町第4回定例28年6月21日

かかっております。12月議会におきまして、この計画のつもりでおったですけども、その後ちょっといろいろ対処すべき案件がたくさんございまして、なかなかそれが前に進まなかったのが事実でございます。現在、ほぼ策定できかけておりますので、ただ、なかなか事業が進まなかったもう一つの原因といたしましては、国が新たにCOP21におきまして地球温暖化、いわゆるこれの、CO2の削減目標26%ということを策定しましたのが、本当、つい最近であります。そういったようなことを踏まえた、せつぱくならば温暖化防止計画にしたいということで、そのあたりを踏まえたものにするということで若干延びた、その2つが主な原因でございます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）たくさん質問内容があるわけですけども、ちょっと順を追っていきますので。

まず最初に、第1期の基本計画と今回改定されました内容、これにつきまして、つくられた方、大変だったと思うんですが、環境審議会等とされておりまして、まず、もしよかったら、私のほうにこれが、平成20年度につくられたもの、今回つくられたもの、両方で対比していきますけども、まず、森林の件ですが、第2期では民有林の人工率が62.8%、表では62.4になっとるんですね。これはなぜでしょう。もしあれだったら、計画は9ページです、9ページの下のところ。それと、新しいところでは11ページです。

○議長（村上 正広君）個人の森林所有面積が違うと。

久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）ちょっと済みません。62.4、これが正しいのではないかと思われまうけど、ちょっと確認をさせていただきます。即答しかねますので、申しわけございません。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）新しい計画では62.8%になっとるわけです。下の表は最初のやつをそのまま引用しとるだけなんです。要するに修正されてない、単純なことを言いますと。要するに単純ミスなんです、これは。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）御指摘のとおり、62.8が正しいと思います。修正させていただきます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）次に、最初の計画では、11ページ、人口なんです、13ページは新しい計画、これで2カ所違うわけです、人口が。これ基本ベースですと、日南町はいろんな計画をつくるときに、人口、世帯数、いろんな指標がございましてね。それらの数値が違うんですよ。なぜでしょうか。

○議長（村上 正広君）新しいの、何ページ、13ページ。

○議員（6番 大西 保君）新しいの、13ページ。旧では11ページ。

○議長（村上 正広君）ちょっと待ってください、今、調べ中ですので。

久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）済みません、時間をとりまして申しわけございません。

ちょっと御指摘のところの数値につきまして、再確認させていただきます。ほかのところもあるかもしれません。申しわけありません。一応、13ページにつきましては、人口ビジョンの数字、これをいわゆる今回の地方創生の際に用いた統計数値を用いさせていただいております。したがって、ほかの数値との、済みません、違いが出てきとるかもわかりませんが、調整させていただきます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私が答え言ってもいいんだったら今すぐに言います。2カ所違うんです。これ、基本ベースなんですね。いろんな計画するには、人口というのは。もう言います、昭和40年度人口、それから平成17年度の人口が違います。それと、それもこれと照合しました、全て。その2年が違うわけです。これが基本ベースになると思っただけなんです。将来も使われると思うんです、こういったものは。後で確認してください。

じゃあ、次に行きます。次に、下水道率です。これは13ページと15ページの下水道率ですが、これはなぜ違うんでしょうか。質問は、平成26年度の実績は87%となっとりますが、これでいくと87%ですが、第2期では75.3%だと、こんだけ大きく違ったのは、わかりますか。（「何ページ」と呼ぶ者あり）ページ数は、旧でいくと13ページ、それから、新しいほうで15ページです。ない場合はホームページで見れますんで。

日南町第4回定例28年6月21日

だから最初に言ったんですよ。ホームページで見れますよ、私の質問はほとんどホームページからとっておりますので。

○議長（村上 正広君）13ページと15ページと。（「休憩して」と呼ぶ者あり）

中村副町長。

○副町長（中村 英明君）大変失礼しております。ちょっと今の段階でどっちが正しいかっていうのはわからないというのが正直なところではありますが、ただ、平成18年度末が下水道の整備率が80.4%に表記しております、今回の26年度末で75.3%ということで、下がっておるっていうことの表記になっとりますが、具体的にどちらが正しい数値かってわかりませんが、基本的には75.3%が正しいのではないのかなというふうに思っておりますが、原因とすれば、当然、分母になる人口減になりますし、分子のほうも、例えば、空き家になられたっていう形での原因なのかもしれませんし、ちょっとその辺の精査は必要なのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても再確認はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）今の答弁、私からしたら全くなっていないと、見ておられませんか。というのは、この環境の26項目になる、ここのトップバッターは下水道率が書いてあるわけです。平成20年から5年間、それで後期は25年から29年度まで5年間で、前回、質問しております。前回、建設課長は、前半は手でやってたと、後半はパソコンでやったという答弁があったわけです。今回、私も唖然としたんです。今までずっと80%以上だったのに何で75.3になったんかと。何ほ人口が減ったとしても、空き家がふえたとしても、この計算がわからない。このデータをもとに、こういう環境基本計画にされてるということについてはどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）6番議員にお願いをいたしたいと思っておりますけれども、ほかに数字の違ったところがたくさん指摘があるのかどうなのか。あるとすれば、ここで暫時休憩をして、その点について執行部のほうでしっかり精査をしていただきたいと思いますというぐあいに思いますが、その数字の違う場所についての指摘をしていただければ、休憩をとって調べていただきたいと思いますというぐあいに思いますが、ほかに数値が違う部分がありますか。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）リサイクル率です。大事なところで、リサイクル率。ほとんど違います。

○議長（村上 正広君）その1点だけですか、あと。（「数字関係」と呼ぶ者あり）

○議員（6番 大西 保君）もう数字関係はそこですね、それ、あとは質問しますの  
で。数字のおかしいところはそこです。

○議長（村上 正広君）そこだけ。

○議員（6番 大西 保君）はい。

○議長（村上 正広君）一般質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は10時50分といたします。

午前10時34分休憩

午前10時50分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたしたいと思いますけれども、住民課長のほうは、まだ文書ができてないようでございますので、再度休憩をして、再開は11時といたしたいと思います。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

○議長（村上 正広君）引き続き一般質問を行います。

先ほどの執行部からの答弁を求めたいと思っております。下水道率の関係について。

中村副町長。

○副町長（中村 英明君）済みません、先ほど私の答弁の中で、たどっていかっていかって想定の話をしていただきましたけれども、今、確認をさせていただきましたので、担当課のほうから報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）時間をとりますので、申しわけございませんでした。

まず、15ページのところに記載してあります75.3%という数字でありますけれども、この数字といいますのは、いわゆる全体の水洗化率の数字を上げさせていただいてお

ります。それから、あと、数値目標のほうに上がったりするのは全体の普及率の数字。したがって、説明をさせていただきますと、エリア的にいいますと、例えば2カ所あって、その人口が100世帯あったとしまして、いわゆる町全体が200世帯だとしましたら50%の普及率という数字になって。ただ、実際につなげてない家とかがあったときに、例えば、半分しかさらにつなげておられなかったら水洗化率というのはその半分になってしまう。いわゆる、その整備率と水洗化率の2つの数字を上げてしまいましたためにこのようなことになってしまいました。申しわけございませんでした。

したがって、ここには数値目標の数値との互換性をとるとするならば、普及率、いわゆる整備率の数字を上げていくべきで、それを使いますと87.0%という数字になります。ただ、実際には全体の普及率、全体水洗化率、2つの数字がありますので、わかりやすく、そのあたりについては、2つ使う場合については明記したいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）その辺は、やはりこういった文書はずっと残ります。次の方はこれを見てまたやるわけですね。わかりやすくしとかなないと、誤りの発端はこれなんですよ、一番大事な。じゃあ、よろしく願います。

次に、大気の件ですが、大気につきましては、古いのでいくと14ページ、新しいのでいくと16ページです。ここで、ダスト濃度が平成18年は2だったんです。単位は置いといて。27年度は42なんです。20倍悪化しておる、21倍。なぜでしょうか。たしか回収とかいろいろされたと思うんですが、27年度の数値では27ミリグラム／立方ニュートンになっておりますが。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）ちょっと理由といたしましては、済みません、申しわけありませんけども、把握できておりません。ただ、一応、ここにありますのは定期的に実施しております排ガスの測定結果の数値というふうになりますので、その理由等、ちょっとまたお時間をいただきまして報告させていただければというふうに思います。

○町長（増原 聡君）きょうじゅうに報告しなければいけない。

○住民課長（久城 隆敏君）きょうじゅうに確認をさせていただきまして、連絡させていただきます。考えられる理由にということになるかとは思いますが。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）大気の関係でダイオキシンの公表義務というところあります。これ、ダイオキシンのつきましては、1期のほうでは日南清掃センターと西村建材さん、今回、第2期では日南清掃センターとトータルサービスとなっております。ただし、トータルサービスは採取されてません。これはどういうことでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）一応、県のほうに確認を行いましたけれども、数値報告がないということでございました。したがって、ちょっとそこから先の確認はできておりませんけども、県のホームページからの抜粋になります。したがって、いわゆるそのあたりの指導につきましては、県のほうがしておられるというふうには聞いております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）そうならば、その下に書くべきじゃないですか。次の方、見たときに、なぜなのという単純な疑問が湧くと思います。

じゃあ、次に行きます。水です。水が14ページと16ページ。水につきましては、pHからBOD、SSまで全部ありますが、ここで大腸菌群が最初的时候は49から2万3,000、今回は33から4,900、基準は50以下なんですね。これについて、どう思われますか、コメントも何にもないですね。通常、50以下であれば何十倍でしょうか。（「もう一回休憩したら」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）御指摘のとおり、非常にふえているというふうには思いません。いわゆるこれが一時的なものであるものなのか、恒常的なものなのか、そのあたりにつきまして。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ふえてるんじゃないかと、減っております。ただ、根本的に鳥取県ホームページよりというふうなことで全部引用しておりますので、いわゆる検証してないということだろうというふうな思っておりますので、その辺をしっかりとした上で、やはりこういう計画はつくるべきだというふうな思っておりますので、その辺を徹底したいというふう

日南町第4回定例28年6月21日

うに思っております。多分、ほかにもあるというふうに思っておりますけども、根本的に引用していて、それをただ載せてるだけというふうなことであります。先ほどのトータルサービス等につきましては、多分、今は営業されてないというふうに思っておりますので、そういうことがちゃんと出てこなくて、そういうふうなことがあったというふうに思っておりますので、どちらにしましても、今言いましたように、単なる引用ではなくて、それと、数値を検証したものを理解した上でホームページ等へ載せるということにしたいというふうに思っております。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) その採取場所が生山となつとります、日野川の生山。場所はどこなんですか。

○議長(村上 正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) 済みません、確認しておりません。申しわけありません。

○議長(村上 正広君) 財原建設課長。

○建設課長(財原 積君) 水道の件につきましては、生山地区の簡易水道のデータをとってると思っています。私もちょっと確認は必要ですけれども、4,900の数字は定期的に水質検査はやっておりますので、そういった統計データをもとに県のホームページは作成されてると思いますが、同様に確認をさせていただきます。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) 採取する場所ですね、生山の簡易水道あそこと言われてましたけども、どのような採取の仕方しとるか、大川に流れれば薄まってしまふわけですね。以前もあつた、豚団地と言つたらいけませんけども、あそこも流れてしまつたら薄まってしまつてわからないわけですね。やはり、もとはちゃんとしとかなければなりませんし、私もどこかなと思つておつたんですけど、下水処理のところです、合併処理のところです。わかりました。

じゃあ、次に行きます、土壌のどこなんですか、土壌につきましては、恐らく、ここにダイオキシンの濃度測定を行われたということですが、これはどこなんですか、生山の場所は。

○議長(村上 正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) 土壌の測定場所については、年度によっていろいろ変えておられるということは聞いております。以前は生山、今回につきましては、いわゆる多里地内で測定しておられます。済みません、特定、どこの場所かというところは承知しておりません。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) これは日南町の計画でしょう。場所も特定されてない、それでいいんでしょうか。ちょっと次に行きます、時間がないので。

次に、騒音なんです、ここで文章をちょっとよく考えてください。自動車騒音や大型車両通過時の震動等は皆無ではありませんので観察を続けていきますと抽象的に表現されてますが、この騒音とか震動とか、もう少し勉強していただいて、どういったとこ、住宅地、国道沿い、ちゃんと載っております。そういったところをどう見るか、騒音とかいう基準もちゃんとありますので、どこを問題点としてされてるのか。ただ単に前回書いたから書いたとされてるのか、どうでしょうか。

○議長(村上 正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) そのあたりにつきましては、まさに御指摘のとおり、前回のものをそのまま、ここにつきましてはつけさせていただいております。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) 次に廃棄物量です。これは平成18年には14種類、平成23年には16種類、これはいいんです、別にね。ただ、排出量が全部違うんですね、ほとんど。平成18年から平成26年までデータ出てます。データと、この1期のデータと突き合わせてください、どれほど違うか。トータルも違います。やっぱり1トン、2トンを考えて、リサイクル率にどんどん反映してくると思うんです。それが全て違うんですね、この数値が、前回のものと。ちょっと調べてください。

○議長(村上 正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) 一応、これらにつきましては、いわゆる出典元の違いというふうに思つとります。先ほど町長が答弁いたしましたように、リサイクル率で民間から排出されるもの、これは廃棄物統計調査におきまして民間から出るものも含めて出しております。そういったような形で、済みません、これがなぜ違う理由かというのは、今この

日南町第4回定例28年6月21日

場で即答させていただくことができませんけども、何がしらの理由があって、いわゆる出典元の違いということで、まず答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）民間の場合は一般廃棄物なんですね。産業とかやると産業廃棄物になるわけです。それは合算しただけというのは当たり前であって、私が言いたいのは、ここに書いてあるこの数字、トン数、ほとんど毎年違うんですよ、データが。これは、こちらのほうの排出量と突き合わせてないということで、今回、ころっと変わったわけです。全部、私、照合したわけです、1点1点。それについては私が指定できませんけども。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）当然のことながら、産業廃棄物を入れておりません。民間というふうに言いましたのも、一般廃棄物の中のいわゆる事業系のものという意味で御理解いただければというふうに思います。それぞれまた改めて回答させていただきましますけども、全く関係のない数字を持ってきとるということではありませんので、いわゆるその違いというのをきっちりと、済みません、明示させていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）12月議会のときに、これは町が出された数字を、私、グラフ化したわけです。この数字は実績数値として出されたわけです。それと、今回見直されたこの数字が違うから言っておるわけです、年度ごとに。それについてどうですか、ここから引用されたのか、別のところから引用されたのか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）済みません、それも含めて確認をさせていただきます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）数値についてはそこまでにしておきます。まだあるんですけども。

今回見直しされて、いろんな内容が3分の1ぐらい追加されたと思います、写真張ったりいろいろ。それはいいわけです、見やすくしたということにつきましては。一番大事なところですね、環境の取り組みのところですが、環境審議会というこの表ありますね。その下に環境立町推進協議会と環境基本推進連絡会議というのがありますね。環境立町につきましては、年2回ある、審議会も2回ある。町の推進会議、これは町の連携するところですが、これは最近いつ開かれましたか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）済みません、はっきりと覚えませんが、平成24年ぐらいを最後に開催できてないと思います。このたび地球温暖化防止実行計画を策定するに当たりますので、そのあたりにつきましては、新たに各課から委員の今、推薦をいただいたところですので、早急にそのあたりにつきましては開催をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ということは、この会議が一番開かれてないわけですね。これが、これの30ページにずっと書いてあるわけです。これは前回も同じ内容なんです、進め方。これについても12月議会で、私、質問いたしました。そこで町長から言われたわけです。ちゃんと執行を管理してこうやりましょうということと言われたわけです。だから、それで私は、2月、3月、4月、ずっとホームページ見ておりましたけど、何ら変わってない。平成26年度までの数値、私が指摘しました。リサイクル率18.5ですね、それ以外にもありましたけども。それについては改定されましたか。

○議長（村上 正広君）リサイクル率18.5を変えたかどうか。

○議員（6番 大西 保君）これです。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）済みません、御指摘の箇所、どこになりますでしょうか。申しわけありません。18.5っていうのが。

○議員（6番 大西 保君）18.5は、済みませんが、もし、執行部のほうであれやったら、ホームページの、言いますよ。環境衛生のところをあけていただいて、基本計画と数値目標、全部出ますから、1分以内に出ますから、それを見て、リサイクル率は何ぼなったか、18.5、そのままですね、それ以外も変わってませんね。ホームページ見れませんか。

○議長（村上 正広君）ホームページの基本計画。



久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) 済みません、今の箇所が確認することができません。改めて回答させていただければと思います。

○議員(6番 大西 保君) これはホームページからとってきた。

○議長(村上 正広君) ホームページの基本計画の中にあるいうて、今、指摘がある。

○議員(6番 大西 保君) ホームページの環境衛生というところがあるでしょう、それあけて、それで数値目標、そうそうそう。1期、2期の数値目標あけてください。それしか出てきません。12月はそれで質問したんですよ。

○議長(村上 正広君) ホームページに載せたものはみんな持っているわけ。日南町のホームページあけんとわからん。

○議員(6番 大西 保君) 出ますけど、出しましょうか、載ってますよ。出ませんか、出しましょうか。(発言する者あり)

もう数値はいいです、数値はいいです。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) 今までずっと私、質問したのは、これ全て担当課があるわけですね。順番に、私、最初から質問したのは。廃棄物、あれは住民課ですけども、下水道率やら人口やら森林とか、農林課関係ある。要するに、ここにやっぱりプロはプロ、餅屋は餅屋ということをよく言われます。やっぱり農林課は農林課の森林のこと、下水道率は建設課、皆さん集まってやれば終わることなんですよ、その専門家が見れば。そして月々チェックしていったら、1年間でどうのこうのじゃないし、毎月データ出るわけです。だから、一番大事なものは町の推進。文章読んでください、どう書いてありますか。皆さん方がつくったものですよ。

○議長(村上 正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) 先ほど申し上げましたように、その他につきまして、いわゆる各課、横の連絡が不足したことは本当、否めないというふうに思っております。そのあたりにつきまして、あらためまして会議の、早急に招集させていただきまして、情報の共有を図ってまいりたいというふうに考えます。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) 私も12月議会の議事録でも読んでます、持ってきてます。それを指摘したわけですね。で、されてません。ただ、ダブってはいけませんけども、地球温暖化防止計画は、この議事録の中には3月末までにつくると書いてあったんです。今回、質問書を出したら、28年度中と言われたんです。えっと思った、1年ずれてますねと。町長も見られたよと言われました。地球温暖化防止の計画を、町長はそれを見られたわけですね、今回の第2次環境基本計画を見られたわけじゃないですね。その辺、ちょっとずれてるなと私は思ったんです。だから、今回の一般質問には地球温暖化防止計画はできましたかという質問したわけですけども、環境基本計画を改定しましたと来たわけです。地球温暖化防止計画はどうなっておりますか。

○議長(村上 正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) 一番最初にお答えいたしましたように、ほぼ策定準備はできております。あとはいわゆる所定の手続をとるような段階には来ております。本当は3月にできればよかったんですけど、諸般の事情によりまして策定作業はおくれております。いわゆる、早急に策定させていただければというふうに思っております。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) その内容に書いてあるのも、ここの30ページとほぼ同じ内容なんです。推進会議であるとか、環境立町であるとか、審議会とか、たしか私はそう認識しております。月も書いてあります。すばらしいことです。5W1Hで書いたほうがいいので、私の前の議事録では2月、3月となっておりますんですけどずっと楽しみにしておったんですが、出てきたのはこの基本計画、実行計画の改定だったと。この実行計画は29年度までですね。あと2年間しかないわけです。別にいいです。これは30年度からの見直しのためにやることも立派だと思います。ただし、中身を本当に見られたのか。最初の20年3月につくられた1回目と、途中で1回あったんですけども、この2次計画、本当に精査されたのかどうか。これで環境審議会も大変だと思うんです。34ページ、ぽんと出されて、過去がどうだったかわからない状態で、いい判断しなさいとか、アドバイスしなさい。それはできないと思うんです。今後の体制のために、私は指定できませんけども、どうされますか、一番大事なところで。

○議長(村上 正広君) 久城住民課長。

日南町第4回定例28年6月21日

○住民課長（久城 隆敏君）まず、環境基本計画のほうですけれども、確かにその日にお配りして、見ていただいて、いわゆる確認をとるというのは非常に難しいと思いますので、草案につきましては事前に全て送付させていただいて、お目通しいただいた上で御出席いただくようお願いしとります。

地球温暖化実行計画につきましても、いわゆる26%のCO<sub>2</sub>削減という国の方針が出ましたので、それまではそれより低い数値で草案をつくっておりましたけども、それをベースにしまして、一応また全部、今、もとから全て計算し直さないといけませんので、それをやりかけておりますので、早晚、策定はできるものというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）それでは、先ほどの平成26年度までの実績についてはちよつと答弁はできなかったんですが、環境審議会の記録では、次の会では平成27年度の数値目標達成状況、それから地球温暖化防止実行計画について協議をすると、これはいつされるんですか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）それらにつきましては、何とか7月中には実施したいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）それと、環境基本計画ですけども、私、今、いろいろ指摘しました。これ、2回ですね、改定された。私、今、数値的なことで指摘したんですが、これの見直しはされますか、私が言った内容につきましては、どうなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）町長も答弁で申しておりますように、わかりにくい表現等ありますので、見直しはさせていただく考えでおります。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）二酸化炭素排出量の会議ですね、課長、金額を表現ということも答弁がございましたけども、これについてはしないよということは、議事録には書いてませんので、委員の皆さんにはしないよという内容のコメントをされたんですか、連絡されたんでしょうか。要するに、ここに、議事録にありますね、先ほど答弁もありましたけども。二酸化炭素の排出量、抑制量は、その価値を金額で表現したほうがいいんじゃないのという提言があったわけです。それについて、委員の皆さんに文書で出されたでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）文書は出していません、そのあたりでもう、会議のときに非常に難しいということはおっしゃっていただきました。ただ、その後、その提言はいただいておりますので、何とかそのあたりの、次回あたりに向けての数値目標としては捉えることというのは適当というふうに考えておるところです。実際に、現在、森林等につきましても、日南町の資源価値、954億円という数値は出ておりますけども、ただ、これが今度、富士通総研が全国一律の資産価値等々をホームページで公開しておりますので、そうなれば横並びでの比較ということになってまいりますので、それは使えるのではないかなというふうに思っておりますし、町長が答弁いたしましたように、来年度からは環境省もそういったような基準で、ただ、全国、全市町村ということではありません。いわゆるピックアップされるものだと思いますけども、そういったような形で、こういったような形でのことに注目が集まっておりますので、ぜひ生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）次に、環境審議会の方は昨年、いつ任命されたんですか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）済みません、ちょっとはつきり覚えません。ただ、今、昨年だったのではないかという記憶でしかありません。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）実は、これはもう12月に質問したわけです。そうしたときに、失礼ですけど、町長もいつだったかな、5月か6月、7月かなと。住民課長もそういう答弁されました。実は調べてみましたら、任期が、去年は任命の年だったんですね。辞令では6月末の日付ですね、たしか。ということは、6月末に町長から辞令を出されたと思うんです。だから、6月か7月の頭にされておると思います。そのときにいろんな計

画を説明されたと思うんですが、そういうような諮問内容を、それから前回の内容。その後、もう一回開かれましたでしょうか、環境審議会を、昨年度。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）昨年度は2回開催しておるといふふうに記憶しております。

済みません、定かでないんですけども、2回だったといふふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）だから、その2回の任命のときにやはり26年度実績を説明しとかなないと、今度は27年度の目標数値を説明しますになってるわね、次回の会議では。それと温暖化といふふうになっておりますね。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）26年度のいわゆる数値目標の到達状況、それらについては、もう説明をさせていただきたく、26年度の分を。今度は27年度実績が出てまいりますので、委員の皆様にも27年度の状態についての説明と地球温暖化防止実行計画の素案について、皆さんにお諮りしたいといふふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）では、26年度の実績に対して、委員から言葉は出ませんでしたでしょうか。例えばリサイクル率が18.5になってるよ、それから農林業の関係でも、ゼロとなつたところ、12月8日ぐらいに数値が出ますとなつておりましたけれども、そういったメンテもされてない状況で説明されたのでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）18.5は確かに、済みません、ようやく思い出しました。非常に低い数値でして、それはいわゆる速報値を用いております。いわゆるまだ確定値ではない、一応、その旨、今後これについては変わりますということで、担当のほうで説明させて、このときに、思っております。それから、確定値の報告もその後の会議ではさせていただいております。したがって、18.5から上の数字に移動しております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）データを鳥取県のホームページで使う場合は、それは限度はありますけれども、日南町で実際にいろんな事業をやっている中で、毎月毎月数字はつかまえられると思うわけです。なぜリサイクル率が11月になつてもわからないのか。これは毎月毎月わかるはずだと思う、翌月ぐらいには。なのに18.5はそのままになつておつて、いまだかつてまだ修正もされてない。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）御指摘の点はごもっともだと思いますけれども、いわゆる民間等々の数字、具体的に言いますと、丸合さんで収集しておられる海老田金属さんであるとか、そういったような数値がいわゆる全体の数値に集計されてきますのが、どうしても実態調査自体がもうそのころ、いわゆる10月とかという時期になつてまいりますので、その数字を使うということになつてまいりますと、いわゆる数字が違つてまいります。

それから、あと、速報値で使いますのが、今の清掃センターで収集した量になつてきます。そこで収集した量というのは、今度は持ち込んだ量と残念ながらイコールにはならないです。例えばこちらのほうでは、いろいろ家庭からの持ち込みごみが50%もありますんで、それらは見た感じで、持ち込みをされた分のうち可燃ごみがこれぐらい、それから不燃がこれぐらい、缶がこれぐらいという形で分けますけれども、実際に今度は、それを分別して今のリサイクルセンター等々へ持ち込んでいった場合には正確な数字になつてまいりますんで、重さ等も若干アバウトな数字からほぼ正確な数字として確定しますが、もう10月とかという時期になつてまいりますので、確定ということに関しましては、それぐらいになつてしまうということは御理解いただければといふふうに思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）時期的なことかもしれませんが、やはりデータをずっととつとられまして、途中で算定方法が違つたり、あるかもわかりませんが、法律が変わつたり。やっぱり過去の例をずっと推移しながら見ていただきたいと思つています。

次に、日南町のクレジットの件なんですが、396トン販売されたと。大口でいくと堀田石油さんであるとか、堀田石油さんはもう20何年前から環境に取り組んでおられますので、中身はいいですけども。ちょっと森林組合が9,800トン持つておられて、今、販売実績が19トンと。町の管轄じゃないのでそこまで言えないかもわかりませんが、森林組合さんがやっぱりJ-V-E-R持つておられるといふことで、9,800トン持つておるといふことで、金額からすれば9,800万、1トンが1万円であればですね。そのの

日南町第4回定例28年6月21日

中で、ちょっと、えっと思ったのは、カルビーさんが10トン買っておられるわけですね。日南町のJ-VERを10トン買っておられるわけですね、カルビーさんは。どうなんでしょうか。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 今の御質問は、森林組合さんのJ-VERをカルビーが買っているんではという御質問でございますね。EVI協議会のほうが買っているというぐあいに聞いておりました、これはEVI協議会が広くJ-VERをコマーシャルをするのに、それを日南町の森林組合のJ-VERを活用したということは報告を受けております。数値としては2トンということは何っております。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) 済みません。今、2トンという回答でしたけど、ちょっと調べていただきたいんです、ホームページで。日南町森林組合のホームページと、それは三菱UFJになってます。三菱UFJですが、それはカルビーさん。日南町も、これはホームページからいくと、昨年、2015年2月6日、日南町10トン、森林組合さん10トンという形になっておって、実際には3月に出てます。ホームページに出ておりました。それからJ-VERさんも、じゃないですか。そうしたら、森林組合の19トンの内訳を教えてください。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 森林組合さんのほうですのでわかりますけど、余り公表としては適当ではないのかなというふうに思っております。実は、日南町からカルビーが買われたのは2トンだけです。これは私もある意味では企業戦略だろうなというふうに思っております。いわゆるPRとして、何トン買っても日南町からJ-VERを買いましたということ間違いのないわけですので、トン数まで書くといろいろ問題はあろうと思うんですけども、非常にわずかであるというふうには認識をしております。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 今、町長のほうから答弁をさせていただきましたが、直接カルビーさんという言葉が私、ちょっと読み取れませんでした、購入者は三菱UFJリースということになっておりますので、その内訳的にカルビーさんということで10トンという数値を、今、御指摘のとおりの数値を私、確認をさせていただきましたので、答弁のほうが不適切であったというぐあいに考えております。よろしくお願ひします。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) ですね、10トン。町にも10トンになっとるんです。(発言する者あり)

いや、実は、カルビーさんのカルネコ事業部のホームページで、2015年2月6日、案件は、ポップ提供を通じて、日本の森林を守る、環境事業者名、鳥取県日南町における間伐推進によるCO2・吸収量の増大プロジェクトということで10トンと書いてあります。これが間違いであればそうですが、町長、今、2トンと言われたんで、ただ、カルビーさんのホームページにずらっと全国の、出ております。その意味合いがちょっと違っておれば教えてください。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 先ほどの日南町が買っていただいたということですが、やはり三菱UFJリースを通じてカルビーさんということで10トン、27年の2月20日。ことしも、実は、28年の6月にカルビーさんに買っていただいたトン数がございまして、それがくしくもといいますか、ちょうど2トンでございまして、数字を説明するのにちょっと不十分なところがあったということでございます。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) 先ほどの答弁でいきますと、それは恐らく2016年3月29日、同じ内容です、2月6日と。日南町に29トンと書いてあります。今2トンと言われたわけですが。私はちょっと、29トンと書いてあるので2.9トンではないと思うんですが、もうカルビーさんのホームページにありますから、ちょっと確認してください。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 失礼しました。今、28年度実績のほうで2トンという数字を御報告いたしました、27年度の実績として、28年の3月の30日、29トン、カルビーから購入をいただいておりますので、まことに申しわけございませんでした。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) ですから、最初、町長が2トンと言われたのは、どこにも

出てこないんですね、ホームページには。

○町長（増原 聡君）今から。

○議員（6番 大西 保君）今からですか。

○町長（増原 聡君）今から。

○議員（6番 大西 保君）じゃあ、私が話を出したのは、森林組合さんと日南町に同  
時期に、同じ日に10トンを出とるわけです、ホームページに。案件は一緒。事業者名  
は日南町森林組合における間伐推進J-V E Rプロジェクトの未来につなぐ森林どうのこ  
うのという言葉と、先ほど言った日南町、2つあって、10トン、10トンとあったもの  
ですから、それで聞いたわけです。それと、もう一つは29トンとかあったので、今現  
在、日南町が持っているJ-V E Rのトータルは何トンですかということを行ったわけ  
です。それはそれで結構です。

次に、同じJ-V E Rの話をしますが、町長のほうで申しわけないです。日南町の事業  
で森林組合さんのJ-V E Rは購入されていますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）日南町では購入しておりません。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ちょっとこれも調べていただきたいんですが、環境立町推  
進協議会で1トン購入されています。2015年3月20日ごろですか、環境立町は。私、  
環境立町の委員なんですが、私が質問するとややこしいので、黙っておりましたけども、  
今回の実績を見たときに、日南町環境立町推進協議会、個人名（住民課）となつとるわけ  
です、1トン。私、思うのに、日南町でJ-V E Rがありながら、環境立町推進協議会が  
視察行ったバスのCO<sub>2</sub>を1トン相当あるということで、その1トンオフセットす  
るために森林組合さんのJ-V E Rを購入された。どうなんですか、これはいいんでしょ  
うか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）確かに環境立町推進協議会は町の予算で運営しております。  
したがって、それを町に返すがいいのか、同じ目的でJ-V E R事業を推進しておる森林  
組合がいいのかという判断をさせてもらったときに、森林組合のほうに  
判断をさせていただきまして、森林組合のJ-V E Rを購入させていただきました。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）町がそれでいいんでしょうか。町長は先ほどは知らないとい  
う答弁があったわけですが、そうすると混乱しないですか。というのが、日南町で  
いろいろ車も使い、病院もあり、電気使うてる、今オフセットしようという中で、自分のと  
こにも持っておるのになんていうのはどうなんですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）課長が言う、たしかそういう話があったような気がしておりま  
す。環境立町でバスが使われたので、それを、J-V E Rを買われたという、それが森林  
組合という話がたしかあったと思っております。ただ、その中の後の話としては、住民課長  
が申したのは、それを進めようということではなくて、そういう精神を持って、これから  
例えば、一つの例ですけども、例えば保育園の保護者の方々がレンタカーを利用されると  
いうふうなときに、そういうことも一つの環境の教育としてやられたらどうかというふう  
な説明がありましたので、そういうふうな流れだったなというふうには認識をしております  
。町のほうで率先して、また、税金を使いながらまたそちらに出して、我々が払ってる  
なら、例えば職員が互助会の旅行等で自分たちで手出しをしたものをそういうふうに出す  
のであって、それを森林組合から買うとか町から買うというのはありだというふうには思っ  
ておりますけども、仮に言っていると、税金を使ってそれをやると、ヘビが自分の尻尾をかじる  
ような話になってしまいますので、それは余り適切ではないのかなというふうには思っ  
ておりますけども、趣旨としては、やはりそういうふうな趣旨というのは大切な趣旨だ  
なというふうには認識をしております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）それでは、1トン購入されたわけですが、その単価は  
幾らですか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）8,000円か1万円、どっちかだっと思っておりますけども、  
済みません、はっきり覚えておりません。いわゆるトン単位でしか購入することができ  
ず、実際のCO<sub>2</sub>の排出量につきましては、それ未満だというふうには認識してお

日南町第4回定例28年6月21日

りますけれども、1トン分購入させていただいております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）1トンで1万円とした場合に、1万円を払われたんですか。

○議長（村上 正広君）住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）それだけ支払いさせていただいております。2年続けて、そういう形でさせていただいております。26年度、それから27年度。いわゆる視察経費につきまして、J-VERを購入させていただいております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）27年度の決算は、それ出てないと思いますよ。27年度には、去年の3月に出とるはずですけども。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）決算の数字には上げとると思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）それで、消費税は払われたんですか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）消費税も、済みません、1万円の消費税、したがって1万800円払っております、森林組合さんのほうには。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）消費税は必ずつけないといけないんです。全てカルビーさんの中に全部消費税入ってます。それで、森林組合さんはちょっと違うんですけども、どうも森林組合さん勘違いされとるみたいで、実際には10トンでしたけども、ホームページは11トンと書いておられて、これ金額と勘違いされたんじゃないのかなと。これは言うたらいけませんけども。10万8,000円購入されて、11という数字だと思います。ちょっとそこはいいです。

じゃあ次に、残り時間も。道の駅の件につきまして、申しわけございません、これは数値を、オフセットの金額はトータル7万537円ですが、わかる範囲で結構です、直売所、レストラン、トマト加工、外部販売、幾らずつでしょうか、教えてください。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。EVIの金額7万537円の内訳でございますけれども、直売所分が5万9,476円、レストラン分が3,313円、加工販売所分が5,633円、外部販売分が2,115円ということで報告を受けております。以上です。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ありがとうございます。数字がちゃんと出ましたんでそれはいいんですけども、私が今から質問したいのは、去年の6月議会だと思っておりますけども、町長に、何トンですか、300トンですと、道の駅は。それに対して8,000で240万という話で、240万個売ればええなという話が出たんですが、今の道の駅では3つのやり方が出たわけですね。1つは農産物では1品1円、レストランでは1レシート1円、それから外部販売ということですが、これについては、町長はそれでオープンまでには聞いておられて、それでオーケーという判断されたんでしょうか。要するに、レストランの1レシート1円というのは、それでいいよという判断されたのか、もうその委員会に任されたのか、どうなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）経営者委員会のほうに任せております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私たちも中心地域の委員会等々で、ずっと1円の話をしてまいりました。やはり環境貢献ということで、それからCO2・ゼロの全国初の道の駅だということで大々的にアピールされてますけども、何も知らない状態でぱっと見たときに、外だけで買って帰ったら何もわからないですね。やはりアピールするなら、やっぱりここは1品1円、環境貢献のCO2・ゼロという大きな看板でもされたらどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）私どもも、この件につきましては、道の駅に来ていただけるお客様に、いかにすればよくわかるかということで、一番不細工な話は大きなものを、ペニヤ板2枚ぐらいの大きさをどかんと置けばいいのかもしれないけれども、店のイメー

ジアップにもつながるよな見せ方というのを考えておりました。施設の随所に、ここの商品を買っていただくという場合は環境貢献というものをある程度わかるように現在進めておられます。まだまだという気はしておりますので、今度新しくパンフレットもつくりますけれども、そのパンフレットの中にもきちっと明記をしながら、来ていただける皆様に御理解をいただければというところで考えております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）やはり日南町の道の駅は特徴がちょっとそこにあると思うんです、やっぱり全国発信されてますから。すばらしいことだと思います。カーボン・オフセットの件もありまして、やはりそれをアピールされながら、やっぱり我々も、消費者も1円寄附したよとということにしていきたいし、早急にしていきたいと、やっぱり大きくアピールできませんし、それから、レストランの、町長も定食も1円だよ、総菜も1円だよということを言われております。もしあれだったら議事録確認してください。そういう240万個は、ああ、それはもっとふえるよというような答弁もされてます。私は、だからそのときに、1カ月20万個の数、1日1万個、概略ですよ、と思っただけです。それに対して、今はどうなのか。どうなんでしょう、あのときの売り上げは年間では2億4,000万、30万人の入場者という計画ですが、今、ちょうど2カ月たちました。いい時期ですけども、その計画についての推移的にはどうなんですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、前段のカーボン・オフセットの認知度でありますけども、御承知のとおり、レシートにも1円というのをちゃんと載せてあります。これについて、私も非常に心配したりわけですけども、正直なところ、クレームは全くあつとりません。ある程度、玄関入り口のほうにも何力所も、さっき青葉課長が申しましたように表示をしておりますし、ある程度のPRはできておりますし、また、やはり今の時代でございまして、環境貢献に対する住民の皆様、また来客の皆さんの御理解はいただけてるものというふうに思っております。

それと、食堂の件でありますけども、1品1円という話もしたわけありますけど、実際には非常にお昼どきになると混んで、1品1円の単価のレシートを打っておると、非常に混雑をするというふうなことで、なかなか御承知のとおり、当初のときにはなかなか入れないというふうなことがあつたりしましたので、その辺は多分、経営者委員会の中でそういう判断をされたというふうに思っております。以上であります。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）町長、済みません、農産物は2個買えば2点ってもう自動的に出るわけですね。だから、今の答弁でいくと、御飯、みそ汁やったよと、これ自動的に出るわけですよ、レシートは。ですから、プラス1円、プラス1円なんてつける必要なくて、自動的にこれ出るわけですよ。（発言する者あり）いや、ということですよ。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）今、1点1円の件につきましては、レジでのシステム対応ということで可能な部分もございまして、これまで中心地等でお話をさせていただいたとおり、小鉢1点からいただくということは負担感も広がるというふうなお話もさせていただきながら、委員の皆様のお意見もいただきながら、今、経営者会議のほうで直売所に準じたいただき方ができるような方向で検討をしようということで協議を進めておりますので、前向きな方向で協議をしておりますので、結論につきましてはもう少しお待ちいただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）実は自動的にもう出るわけですよ。10品買えば自動的に10点。101円とか、そう打たなくてもいいわけですよ。だから今、手間がかかるとかいうことじゃないと思う。ちょっと論点が違いますが。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）農産物の場合に、御承知のように仮に1つのジャガイモが、仮に1つの袋に入ってたとして、それにバーコードシートがあれば1点1円になります。ですから、そのジャガイモ、仮に言うと、1つの袋に入ったものを10個買えば10点で10円寄附ということになります。今の食堂の場合には、いわゆる小鉢等にはバーコードは置いてありません。茶わんに例えばバーコードが置いてあるとかというふうなものではありません。

それからもう一つは、一番大きい理由は、食堂の場合には大体、家族で来られたりして、何人かのものを1人で払われるというふうなことが出てきます。そういうふうなとき

日南町第4回定例28年6月21日

に、じゃあその方に何々が何個、何々が何個、何々が何個ですから何円ですという話をし出すと、非常に皿数数えたりというふうなことも含めると、なかなか難しい問題があるというふうな思っております。ですから、先ほどあったように、定食の場合も含めて、やはりまだまだ検討の余地があるというふうな形に思っています。最初から全てがうまくいって、流れ作業がうまくいくような形になればよかったと思うんですけども、その辺の整理が少なくなつて選べないというふうな形で帰られる方もおられますし、その辺の理由もありませんので、どちらにしても食堂については、まだまだ改良の余地があるというふうな思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）もう一つ、トマト加工所、加工販売、アイスクリーム込めで。農産物とレストランについてはちゃんと森林とか書かれて1円ですよと書いてある。トマト加工所さんについては、アイスクリームはレシートはいただいてませんけども、あと、商品買うとこのようなレシートいただいたんですけども、何も書いていないわけですよ。統一できないんですよ。やっぱり同じ道の駅の中の同じレジを、どうなんですか。このレシート見られましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）こちらにつきましては、中心地の委員会のほうでも若干説明させていただいた経過もありますけれども、トマト加工所さんにつきましては、今回道の駅で販売をされております。という事で、その商品の価格の中に1点1円が含まれておるという事で、そのシールのほうを見ていただくと御理解していただけるというふうな仕組みを既にオープン前からつくっていらっしゃいますので、そういうやり方で、若干道の駅の直売所あたりとは違うやり方とはなっておりますが、趣旨は同じでございます。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私はトマト加工所でかりんとう2袋買ったわけです。そのような説明も何もないし、このような伝票でしたし、ずっと見渡しても、そのカーボン・オフセットで1円の寄附とかいうことも全く書いてないです。書かれたかもわかりません。つい最近はこちらで行っておりますので。そこで買って見たわけです。その袋にもそういった内容は、今言われたようにシール張ってましたか。確認されましたか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）EVI商品には全てシールが張ってあるという事で確認をしております。PRについて、店内でという部分につきましては、再度確認をして、道の駅全体でそういうPRができるような形を再度確認をして、実施してまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）直売所とレストランは、プラス1円が明示されました。トマト加工所については、1円はどのような取り方でしょうか、寄附の仕方は。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）商品単価の中に寄附金1円が含まれておるという事で、その分をEVI協議会のほうに売り上げに応じて納めていらっしゃいます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）それについては、トマト加工所の販売するところに明示されてますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）そのあたりは再度確認をさせていただいて、不十分なものがあれば改善をさせていただくようお願いをしたいと思います。お願いたします。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）こうやって、2カ月間で7万円の寄附金が集まりました。月やと3万5,000円、平均すれば。だから42万ぐらい、年間、なると思うんです。最初に戻りませんが、以前カーボン・オフセットで、CO<sub>2</sub>・ゼロになれば40万ぐらいになれば、当初、昨年9月の議会でも300トンで240万、これはもう全て町のオフセットを全部寄附するよと言われてましたが、この7万何がし、年間だと40万ですけども、これをどうされようと言われてますか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。



日南町第4回定例28年6月21日

○農林課長（青葉 誠也君）私どもがこの道の駅にこのコンセプトを取り入れながらやっ  
ていきますのは、やっぱり森林の保全というものが一つの目的でございますので、当然道  
の駅で消費をする部分300トンにつきましては、自家消費をさせていただきます、町が  
持つておるものを自家消費をさせていただくということで整理をしておりますが、この  
EVIの関連商品の中の1円の部分につきましては、今考えておりますのは、やはり利用  
者の皆様方によくわかる仕組みをつくってアピールをしなくちゃいけないというぐあいに  
考えておりました。現在、先ほど40万程度の見込みではないかとおっしゃいましたが、  
我々も大体年間それぐらいになるんじゃないかと思っております。その財源につきましては  
は、やはり有効利用という観点から目に見える形、EVIの森とか、それから情操教育の  
森とか、出立山のほうには出合いの森とかたくさんありますが、見ていただけるような森  
環境の保全に使うということ、今、イチイ荘にこの春、県の植樹祭があって、あそこ  
ヒノキを全伐してそこに広葉樹を植えましたので、その生育管理とか、ちょうど小学校  
もありまして、見える森づくりをしていこうということ、今考えておりますので。それ  
と、緑の少年団の活動費に充てるとか、先を見た取り組みをさせていただきたいと思っ  
ております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）その40万弱のお金を、以前の説明ではカルビーさんのカ  
ルネコ事業部通じて道の駅からお渡しして、カルビーさんが日南町のJ-VERを買うよ  
うなことじゃなかったかどうか、ちょっと私の間違いであれば教えてください。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）それはちょっと違います。カルビーさんの場合、カルネコ事業部  
のほうは、一つには、こんなこと言ったらあれなんです、カルビーさんというのは一つ  
の企業でありますので、日南町の道の駅をうまく媒体としたEVI事業の推進とか、それ  
からカルビーとしての戦略というもののPRにやっぱり日南町の道の駅を利用したいとい  
うのがあります。それは当然、日南町も逆な話もあるわけでございますので、そういうふ  
うな関係だというふうに御理解をいただきたいと思っております。決してカルビーさん  
が、いわゆるCSRというものもこれから生まれるかもしれないけれども、余りそういう  
ふうなところよりも事業部としての活用だというふうに御理解いただきたいと思っ  
ております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）最初から質問しました環境関連、やっぱりカルビーさんの  
これも環境関連でございます。日南町のいろんな事業にも、この計画とか、これが物すご  
いリンクされてますので、くどいようですが、やっぱりこの計画というのは、大変難  
しゅうございます。計画をいかにげんにしてしまうと、後々どこが着地点かわからなくな  
ります。そのために計画をやっぱり念入りにし、せつかくこの環境基本計画の中には、具  
体的に書いてある、ただ、抜けてるのは時期だけです。いつまでにするということが全く  
ないので、いつまでにして、いつまでにこの委員会し、いつまでに公表するという流れを  
きちっとされれば、よりいいものになっていくと思います。100点満点はありません、  
全て。ミスもあると思います。転記ミスであるとか、そのためにやっぱりチェック機能を  
しなければいけないと思います。最初に言いました、町の推進会議、これは課長さんか室  
長さんかわからないですけども、やはりその課単位の、その組織の中で責任を持って数値  
を見ていただいて、それで集める。でないと、町の全体組織にならないと思います。  
再度、12月にも町長、最終答弁いただきましたですけど、もう一度この環境計画、私  
はこの環境計画も大きな町の施策だと思っておりますので、今後の行い方というんか、や  
り方について、最終、もう一回だけ町長、答弁をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）昨年の7月24日に環境計画の審議会の、ちょっと思い出しまし  
たけども、24日に任命をしておるというふうには認識をしております。その以降、またも  
う一回、会議があったということでもありますけども、先ほどありましたように、地球温暖  
化計画、またCOP21等も新しく出ておりますので、それらを踏まえて、また先ほどあ  
ったように、一番大事なことはやっぱり県のホームページ化ということは、確かにそれは  
必要なものかもしれません。全部町でやるのはなかなか困難だとは思っております。ただ、  
その数値がどういふものなのかという認識はやはりしておかないと、画餅だと、絵に描い  
た餅になるというふうには思っておりますので、実のあるものにしていくように進めたいと  
いうふうには思っております。以上でございます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

日南町第4回定例28年6月21日

○議員（6番 大西 保君）以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）ただいま大西議員の一般質問の中で、最後のころ出ましたワンレシート1円というお話でございますが、今夜カレーライスをつくろうと思って、ニンジンとジャガイモとタマネギを買ったら3円払うということになります。近くの団体がバス2台で日南の道の駅へ行ってみようということで、五、六十人来られた。幹事がまとめて会計されたら1円という理屈になるわけですね。ワンレシート1円というのはそういうものだと思うんですが、よく聞く話で、ワントレー1円ぐらいならどうだろうか。5品、6品で1円でもいいじゃないかというようなお話を聞きますが、そのようなことを踏まえて、今後の運営委員会と申しますか、そういうところで検討される気持ちがあるかないか、伺いをいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）レストランの1円の取り扱いについてということで御質問であります。中心地の委員会でもその話をお聞きしておるところでありまして、昨日も経営者会議を行いまして、その議題の一つにしておりまして、現時点では、どういまいしょうか、設備的なところもありますので、いわゆるレジですね、というようなこともある中で、ちょっとどうしたらできるかっていうところを含めて検討するようにしておりますので、もう少しお時間いただきたいというふうに思っております。基本的には、団体さん、あるいは御家族も含めて二、三人で来られて代表の方が払うっていうケースも少なからずあるというふうに現場の声は確認しておりますので、その方向の中でどういう形でできるかということをお待ちいただければというふうに思っています。以上です。

○議長（村上 正広君）以上で大西保議員の一般質問を終わります。

私のほうからも一言だけ言わせてください。先ほど来、いろいろありましたけれども、計画の組み立て、数値の比較等につきましては、しっかりと精査をしながら計画を出していただくということをお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は13時といたします。

午後0時09分休憩

午後1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット4ページ、10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は、今期定例会で日本共産党の議員として執行部の姿勢を問いたいと思っております。

町長の冒頭発言にもありましたように、明日から参議院選挙が公示となり、7月10日の投票日で執行されます。増原町長も、前民主党政権の時代から3年半前の安倍政権にかわった3年半のこの時代を自治体の首長として行政に携わっておられます。私はこの間、ずっと以下、質問する内容については、この国政と地方行政とが密接に関係がある問題について、適宜質問をしてきました。あしたちょうど参議院選挙が公示になるということで、有権者の皆さんに、本当に安倍政権のこの3年間、第2次安倍政権の3年間はどうかだったのかということを含めて、より有権者の皆さんにもわかりやすくしていく、そして国政に関心を持っていただく、投票率も町長がおっしゃるようによくしていく。そのためにも身近な問題について、国政とはいえ、切っても切り離せない問題として取り上げてみたいというふうに思っています。

安倍政権が、私どもは暴走を続けているというふうに考えています。この政権に対して、今回、野党4党が統一して安倍政治ノーの声を上げていこうということで、今、野党共闘が進みました。参議院は御承知のように半数ずつ改選になるわけで、121議席が改選ですけども、そのうち比例区は48で、あとの選挙区では、特に1人区、32ある1人区で、野党共闘ということができました。もちろん、野党4党、あるいは5党だけではなく、市民連合の皆さんとも一緒になって統一候補を擁立する運びになり、あした告示となります。こういったことは、かつて戦後の選挙の中ではなかったことで、そういう意味で

も画期的なことだといふふうに思います。なぜ、この安倍政権を市民や野党の皆さんが一緒になって、その暴走をストップしなればならないかという点について、安倍首相は遊説で野党の野合だというふうに言ってますし、あるいは気をつけよう、甘い言葉と民進党と言って、公党を侮辱するような、中傷し誹謗するような、そどういふ発言までしております。私は許せないと思うんですけども、本当に野合であるかどうかという点、野合といえども、野合といえども政策が一致してないのに一緒に本なることが野合だと思いませんか、この1点で選挙を戦っていかうという方針であります。まず最初に、この安保法制、戦争法と私どもは言ってますけれども、その廃止の問題です。安倍首相は、一昨年閣議決定で集団的自衛権の行使を決めました。また、その前の年には秘密保護法も強行採決しました。昨年9月19日、参議院で強行採決をして、この集団的自衛権行使容認のこの安保法制がことし3月には施行されたということでありま

す。この問題についても、私はずっとこの間、閣議決定時、あるいは法案を上程する時点、あるいは昨年9月に法が強行採決された時点について、その時々町長の考え方もお聞きしてまいりました。それについて、改めて町長の見解を、これまでと同じような答弁の繰り返しになるかもしれませんが、やはりこれは非常に大きな問題であって、戦後、1人たりとも自衛隊が人を殺し、殺されることはなかったということなのに、これをことしの秋にも法を施行しようとしてるという点からも、私は非常に重大な問題だと思っ

た。それと次に、アベノミクスの問題です。安倍首相は、このたびの参議院選挙で、ひところは衆参の同時選挙ということも言われていましたけれども、衆議院の解散・総選挙は断念して、参議院だけの選挙になりましたけれども、アベノミクスは道半ばだと、一昨年の12月には総選挙で1年半待てということ、消費税を先送りして経済の好循環をもたらすと

言っていました。このたび、また6月1日の記者会見で、2年半待てと、今度は必ずよくなるからということ、これも道半ばだと言っています。やはり私はこのアベノミクスとい

うものが一体何だったのかということ、この間ずっと増原町長もその3年半の中にお

らまされたので、本当に地方の経済がどうなったのかということをやっぱり明らかにしてお

く必要があるじゃないかというふうに思うんです。ここにも書いておきますけれども、通告

に書いておきますけれども、実質賃金は5年連続マイナス、個人消費は御承知のとおり、一

昨年4月に消費税を8%に増税しました。それで、一昨年、昨年と2年連続のマイナスで

す。ところが、実際にはアベノミクスの失敗を認めず、さらにエンジンを最大限にふかし

ていくということをお申しております。実際にこのアベノミクスで3本の矢、新しい3本の

矢、合計で6本の矢を放たれたわけだけでも、確かに円安株高で大手企業はぼろもうけを

して、内部留保も過去最高に300兆円以上の積み上げをしております。一部の富裕層、

大企業はぼろもうけしたかもしれないけれども、この実態に見るように、やっぱり庶民の生

活は大変深刻になっていると言わざるを得ません。この点について、町長の地方自治体へ

の影響、町民の経済の実態の感覚、これについての認識を問いたいと思います。

次に、安倍政権の強権政治ということ、TPP、環太平洋経済連携協定、これを調印は

しましたが、批准の国会の審議が大体5月には上げると石原担当大臣も言ってお

りました。しかし、衆議院の段階で、もうこのTPP交渉の中身はほとんど黒塗りだ

というふうなことで、国会決議では情報を逐次開示すると、自民党も賛成して、情報

を開示していくというTPPの国会決議でした。しかし、いざ実際に国会で審議されてみ

ると、何にかんにも大事なことはみんな黒塗りだということになります。

この問題についてもお聞きをしておきたいし、それから沖縄の米軍の基地建設問題。こ

れも一昨日、沖縄で、元軍属の海兵隊員が行った殺人遺棄事件に抗議する、悼む集会、大

きな集会が開かれています。この問題、一昨年、私どもも議会として行政調査で普天間基

地や名護の辺野古の基地も訪れ、町長も稲嶺市長とお会いされて懇談をされた経過もあり

ます。この間、初めて翁長知事がおとといの集会で、海兵隊の撤退をせよということをお

し上げられました。私は、この問題も単に沖縄の問題だけでなく、御承知のように、こ

れも岩国から低空飛行で頻りに日南町を傍若無人に飛行しております。このいわゆる低空

飛行するホーネットなんかは、アメリカではできないこの低空飛行を、やっぱりこの中国

山地一帯でやっているという点についても、在日米軍の問題は単なる沖縄だけの問題では

ないというふうに思います。

それと、原発再稼働の問題。これについても、先般、16日でしたかね、高浜3号機、

4号機の津地裁での閣電が申し立てていたことを棄却しました。しかし、きのうは、高浜

原発の40年経過した1号機、2号機、これを規制委員会が基準に合格するというふうな

こと、2019年には再稼働をしようとするということも言われております。それと、九州地方で起こった熊本地震が大分県でも、この川内原発を政府は止めようとしなかった。あれだけ大きな地震が起ったとしても、この川内原発の問題は私たち島根原発、直近のところで40キロのところに住んでいる日南町もエネルギーの自給率が非常に高くなってきた中で、国としてこのように再生可能エネルギーを推進するには、原発をきちっと再稼働中止するという大きな決断がなければ、やっぱり再生可能エネルギーは進まないというふうに思います。この原発再稼働問題についてはお聞きしたいと思います。こうした国民無視の強権政治を続けていられるというふうに私は考え、この点が野党共々政策で合意した大きな骨格です。次に、憲法の問題です。安倍首相が在任中に憲法改正をなし遂げたいというふうに執念を燃やして、ほとんどアベノミクスのことばかり言っていたわけですが、きのう、おとといあたりから、この憲法改正も政策の論争にもなってきました。とりわけ、安倍、自民党の憲法改正草案は、9条2項をなくして国防軍にする、あるいは基本的人権であるところの公共の福祉に反しない限り、個人の尊厳、自由を認める項目を、国のほうが個人を縛るといふ中身になっていまして、それからもう1点は、やはり大きな問題になっている緊急事態条項、これを創設しようとしています。安倍政権には、憲法改正させたくないというふうな世論のほうは、今、実際には多くなっているわけですが、この点について問いたいというふうに思います。

あと大きな2点で、道の駅についてです。道の駅については、オープンして2カ月というところで、同僚議員も先ほど質問されました。順調な滑り出しだという報告もあって、5万人突破というところがありました。現時点での成果と課題ですね、これを明らかにしていただきたいというところで、とりわけ私は、生産者側がどうだったのか、消費者がどうだったのか、道の駅で雇用された人たちの待遇も含めて、雇用がどういうふうに広がったのかという、大きく3つの点で、恐らく分析もしておられるし、出荷者協議会も活発に活動されているようですので、この点についてをまとめて答弁していただければと思います。

最後に、新石見小水力発電所の事故と復旧ということですが、これは逐次、議会で全員協議会の中でも報告がっておりますが、やはり事故原因の調査結果と町の責任ですね。あれだけの被害、人身、事故、お亡くなりになられたということも踏まえて、やっぱりきちと明確にしておかなければいけないというふうに思います。たまたま新日野上発電所も導水管が一部損壊するということ、今、発電停止されております。ですから、水力発電所というものはもちろん発電機が心臓部なんですけれども、やっぱり導水管がなくての水力発電です。その点についてやっぱりきちと総括されて、再建の見直し、復旧計画をどのように進めようとしているのかという点です。今回、補正予算で設計委託費も432万円組んでおられますけれども、その点も含めて答弁を願いたいというふうに思います。

以上、当面の課題について質問をいたします。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

国政に関することではございますので、私は安倍首相ではございませんので、安倍首相と違うことではなくて、私自身の考えとして答弁をいたしたいというふうに思っております。御承知おきをいただきたく思っております。

いわゆる安保法制の廃止と集団的自衛権容認の閣議決定の撤回でありますけれども、これにつきましては日南町議会でも、当初、この安保法制の制定の折には、全会一致で反対をされておるというふうに認識をしております。それはやはり私どもと同様であって、根幹たる最高法規たる憲法の解釈もなしに、いわゆる周辺法でそういうふうなことを決めていのか、また国民的議論が足りないのではないのかというふうなところが大きな反対の理由だったというふうに私は認識しておりますし、今もその気持ちは変わっておりません。根本的には、繰り返しになりますけれども、こういういわゆる問題につきましては、周辺法ではなくて日本国憲法というのが最高法規でありますので、その憲法改正とも含めた国民的議論をちゃんとやって、1条1条懇切丁寧に論議をしながら決めていくというのが、やはり法治国家たる日本の進むべき道ではないかなというふうに認識をしております。

それから、2番目のアベノミクスについての自治体にとっての評価ということでございますけれども、確かに賃金水準の上昇が地方に及んでくるかということになりますと、実際にはなかなか及んでいないというふうに思っております。そしてまた、よく言われるように、中央都市部と地方との格差は、さらに広がっているのではないかなというふうに認識

もしております。そして、よく言われることに、有効求人倍率が上がったんじゃないかとい  
うふうなことを言う福祉とか医療とか製造業、建設業といった特定の業種の方々の求人が非  
常に多いというふうなところを考えると、果たしてそれだけをもって有効求人倍率が上がっ  
たかというふうなところがやっぱり依然と続いているというふうな、日南町の例を見ても言える  
というふうな認識をしております。

そして、今回突然に消費増税について見送りというふうなことでありますけれども、これ  
についても正直なところ、伊勢志摩サミットの中でリーマンショック以来というふうな言  
葉が突然出てきて、その中でまた消費税の先送りという話が出てきた、これは実は自民党  
の地元国会議員の方の演説会でも言われたと思っておりますけれども、我々も突然だった  
と、非常に唐突感を感じないというふうな感想を漏らされたのは事実だというふうな  
思っております。私も全くとはいえず、やはり消費増税につ  
いては、単なる福祉、医療の問題だけではなくて、地方に対する地方財源、具体的に言い  
ますと、10%になりますと、うち消費税率が2.2%になりますので、0.5%のいわ  
ゆる地方に独自財源が入ってくるということになるわけでございまして、そういうふうな  
ものが一方的に地方の声も聞かずに、リーダーの一言なのかどうか分かりませんが、  
いわゆる官邸主導で再々延期という話になったということは、地方がまた取り残された、  
また、余り地方の声を聞いていただけなかったというふうなことは言えるのではないかな  
というふうない気がしております。アベノミクスについては、そういうふうな、確かにいろ  
んな面でのいい面もあるというふうには思っておりますけれども、地方に関していえば、そ  
ういうふうなことが言えるのではないかというふうな思っております。

また、TPP、環太平洋連携協定や、沖縄米軍基地の問題、原発再稼働などの久代議員  
の言葉をかりますと、強権政治というふうに言われておりますけれども、TPPについては  
これまでずっと申しておりますように、日南町としても私としても反対だということは、  
もうこれはずっと言いつけておることをございしますので、改めてこの中で言う必要は  
ないというふうな思っております。

ただ、久代議員がおっしゃいました、例えば自衛隊がこれまで1人の人間も殺していな  
い、そして殺されてもいないということは、ある意味ではアメリカ軍の核の傘、アメリカ  
軍の軍の傘下にいた、それが歯どめになっていたというところは、私は否めないというふ  
うに思っております。ただ、久代議員がおっしゃいますように、沖縄だけにという話の中  
のものは、やはり考えていく必要があるだろうというふうな思っております。また、海兵  
隊というのは、いわゆるアメリカの中でいうと一番の先鋒隊でありまして、そういう中で  
のストレスとか、さまざまなものも考えたときに、今のアメリカ軍の海兵隊の教育が果た  
していいのか、よく言われるPTSDという、精神的なものがないのかというふうな検証  
も、しっかりアメリカ軍の中でやられるべきだろうというふうな思っております。

ただ、決して沖縄だけにそういうふうなところを負担を押しつけるというのは、やはり  
日本国民として考える時代なのではないかというふうな思っております。ただ、第三国等  
の、いわゆるどっかの周辺の諸国の危機というふうなことで、軍事の増強とか基地の必要  
性というふうなことをとりたてて言う必要は私はないというふうな思っておりますし、そ  
の辺はしっかりと外交努力をすること自体が政府の義務ではないかというふうな思っ  
ております。

先ほどから言っておりますように、やっぱり総じて原発問題もそうであります。40年  
過ぎた原発については、たしか当初の計画では大体40年過ぎたものの中で再稼働が認め  
られるのは20%ぐらいだろうというふうな原子力委員会の報告がありました。御承知の  
とおり、今、3件の申請が出て、うち2件、既にオーケーだという話が出ておると、  
このままいきますと相当な率になってくる。当初の数よりも相当の高い率になってきて、  
その辺が一体初めの、きょうの大西議員の御質問にもありましたけど、初めの計画と後の  
実績が違ってきているというのは、やっぱり環境の中では非常に大きな矛盾だろうというふ  
うに思っております。その辺についても、我々、島根原発1号機については廃炉というこ  
とがほぼ決まっておりますけれども、それだけではなくて、やはり原発の再稼働につい  
ても、しっかりと、特に今回の場合は京都の府知事等も反対をされておりますけれども、  
周辺の自治体なり国民の声を聞いて判断するというふうなことがあってもよいのではない  
かと。一部のいわゆる専門家だけで決めることが果たしていいのか。公聴会等も開かれて  
ないというふうなことでありますので、その辺もしっかりやっていたいただきたいと思っ  
ております。

さらにも、今回の選挙に関する問題で、最後に、憲法改正を指すというふうなことでございまして、後出しじゃんけんで、どこかの隅のほうに憲法改正を書き添えておりましたというふうなことを思っております。

私自身、町報でも書いておりますけれども、憲法第9条第2項の改正、特に具体的には自衛権を認めるというところは、私は賛同しております。やはり、国についても人命と同等の自衛権はあろうというふうには認識しております。ただ、とりたてて今、非常に国民から信頼の厚い自衛隊を国防軍にするというふうなことが果たしているのか、そして天皇陛下を元首と位置づけることが本当に天皇陛下の御意思に沿っているのか、そして憲法改正を国会議員の2分の1で改正できるというふうなことにハードルを下げていくなか、そのうちの日本文学、三権分立の点から司法への国会の関与など、非常に重要なところでは、国民的議論を呼ぶようなことだろうというふうに思っております。それはやはり、ただ一言の中の憲法改正というふうな中で国民的合意が得られたというふうなことは私にはないと思っておりますので、その辺については先ほどから申し上げますように、1条1条丁寧にやはり議論をしながら、国民的議論を得ながら憲法改正をしていくというのが王道ではないかというふうには私は認識しております。

そして、2番目の道の駅についてでございますけれども、先ほどありましたように、まだ2カ月で成果という目標値をほぼ達成できておりまして、数字的なものでは順調な滑り出しとなっておりまして、また、開設式での知事の挨拶にもありましたが、日本で一番環境に優しい道の駅を目指して、寄附型カーボン・オフセットの取り組みや、FSC認証の施設のPRもマスクをこまめに通じて話題となっております、日南町らしい環境配慮型道の駅のイメージづくりができたと思っております。

また、先ほどお話がありました、新たに発足した出荷者協議会も、130名の会員でスタートいたしました。特に売り上げがよいものは、やはり日南町産というもの売り上げがよく、周辺にいわゆる既存のお土産品というのは、どちらかというとそんなに売れていないというふうになっておりまして、生産者の自信にもつながっており、生産意欲の向上にもつながると考えております。特に町内の経済循環の活性化を目指して、今後、会員数をふやしながらいよいよ日南町ブランドの確立、農家所得の向上や農林業雇用の増加を進めてまいりたいと思っております。具体的に申しますと、生産者の方でも一月で大体30万ぐらいを売り上げたという方もおられますし、これはいよいよ法人ではございませんけれども、1品目だけでも20万近く売り上げたという方もおられますので、非常に効果はあったというふうには思っておりますし、大変好評もいただいております。ただ、特に苦情として聞きましたのは、トマトで売り出してはいますが、やはりトマトがない時期があります。そんなときにトマトが欲しいなというふうなこともありました。また、これからは当然夏野菜が出てまいりますが、野菜が目当てで来たけれども、野菜がないというふうなこともありました。そういうふうなことで、どちらかというマイナスイメージというよりも、もうちょっと期待をして、もっと出してほしいというふうなこともありましたので、それらも含めて農家にもPRをしながら、進めていきたいと思っております。

また、ただ単に道の駅だけの交流人口なり所得の向上であってはならないというふうにも思っております。根本的には、それが町内への波及効果というふうなことになるというふうにも思っております。町の観光パンフレットについても、非常に足りなくなる状況を見ておりますし、周辺の施設についても入り込み客がふえたというふうにも聞いております。また、特産品を製造されておるところにおかれましては、新しい商品を開発されて、それが非常に売れ行きがよいというふうなことも聞いておりますので、当然道の駅だけではなくて、その辺周辺に及ぼす効果というふうなものも配慮しながら進めてまいりたいと思っております。

一方、課題として感じている点といたしましては、先ほどありました寄附金というふうなものもありますし、それからリピーターが今後どれだけ確保できるのかというふうな点、そして加工施設の充実、それから、これは非常に出荷者協議会の皆さんもやはり気にされているのが、いろいろばらばらな出荷になっていると、なかなか統一ができないということも、もうちょっと勉強会を開くなどというふうな、どちらかという積極的な指摘もあっておるところでございます。またレストラン等についても、もう少し日南町らしい

食材といふふうなものを扱っていただきたいというふうに思っておりますし、その辺もきのうの多いと、いろいろな業者の協議会の中に出ております。また、特に林産物等については、非常に品数が多いと、思っているように、日南町の産物も、思っているように、よりブラッシュアップした道の駅にしてまいりたいというふう

思っております。そして最後に、新石見小水力発電所の事故と復旧についてでございます。新石見小水力発電所の事故原因等は、2月23日に経済産業省の中四国産業保安監督部に報告し、その後中四国産業保安監督部より、浄水槽、いわゆるヘッドタンクの設計、構造に問題はなかったのか検討した上で、最終報告をするようにという御指示がありました。そこで、施工管理を委託しました業者に、ヘッドタンクの設計、構造に関する事故評価書その提出を依頼、その事故評価書に対する外部評価を、公的機関、民間機関に依頼し、最終的には5社から外部評価の提出をいただきました。最後、1社の報告が今月13日にございましたので、鳥取県の企業局に御指導をいただきながら、報告書の最終チェックを行っております。また、中四国産業保安監督部にも報告書案を送付し、ヒアリング前の内容確認を願っておけるところでございます。現在の予定では、今月30日に中四国産業保安監督部におきまして、最終報告書のヒアリングを受ける予定でございます。議会での報告は、それ以降の日程で調整させていただければというふうに思っております。

また、町の責任につきましては、いずれにいたしましても原因がどこにあるかと、町の発電所の水が流れて死亡事故につながったという、やはり責任は免れないというふうに思っております。私も含めて、やはりそれなりの処分なりを検討しておるところでございますので、ある程度の結論が出た段階では、また議会のほうにもお諮りをしたいというふう

に思っております。そして、復旧計画については、旧石見小水力発電所は、昭和28年11月から発電を開始し、62年間にわたって稼働してまいっております。今回の発電所には、水路については耐久性には問題ないと判断をして、水路を除く発電所の整備を行いましたけれども、残念なことにはやはり実際には水路の壁の崩壊という災害が発生いたしました。現在、災害現場では治山事業にあわせ、水路全線の機能診断調査を実施しております。また、中四国産業保安監督部から指示のありましたヘッドタンクの設計、構造に係る外部評価ですが、私もが考えとった以上の細かいレポートをいただきました。このたびの災害を教訓として、二度とこういう事故が起きないように最終報告書に記載した防止対策、そしていわゆる防災マニュアルというふうなことも含めながら、特に現在、事故のあった場所にお宅を建てられるという方がおられますので、その2世帯の方にも御理解をいただきながら、水路の機能回復当該評価のレポートを参考にして、復旧工事に早期に着手したいというふう

に思っております。以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代安敏君）ちょっと時間の調整もありますので、終わりの質問のほうから整理して質問したいと思います。この新石見の小水力発電所、いろいろ経過も説明があつて、最終には今月30日の報告を受けて責任の問題も明確にしていくということ

で、議会にまた後日報告があるということでした。私が一番気になるのは、先ほど同僚議員もいろいろと環境政策の問題で質問されて、数字のこともありましたが、業務が、再生可能エネルギーを最初、この新たに石見の発電所やられて、太陽光やられて、そして今度は直営で下石見の新発電所をやられたということ

で、私は職員の体制もやっぱり一つ気になるんです。新たな業務ですから、非常に、ふだんは小水力発電は比較的安

な発電所なんですけれども、やっぱり気候変動によって事故が起

こる、結果的に今回のようなことになった。それはやっぱり職場の職員全体の体制も、本当に十分に自治体として直営の発電所を持つということは、大変なことなんです。鳥取県の企業局なんかはたくさんの職員を抱えてやっておられるけれども、その点でも、これ

から再生可能エネルギーを本当に進めていこうとされるのなら、例えば囑託にしても、きち

っとした体制を組んでいかれないと、私は、あつてはならないけれども、こういうことが起

こらないとも限らない、まずは職場の体制をやっぱりきちっとされることも非常に大事

じゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）おっしゃるところは多々あるというふう





日南町第4回定例28年6月21日

る商品が、当然、商品といたすか、野菜が商品になることに加えて、JAから全国供給してあります品物も、やはりJAの販路の多面化という観点からの御協力を得て、道の駅から商品としてどれだけ売れるかというところを一番今、気にしておるところであります。特に商品につきましては、当然冬場の商品がなくなることでも重々想定をしておりますので、できましてこの期間内に、やはり施設に併設をした加工施設にもう一つ大きな波をつくりたいというぐあいには考えておるところであります。

とにかく皆さん方から、出したら売れたよという笑顔を見ると、非常にこの建物の存在感というのは、今から、町民の皆様方に道の駅に持っていけば、我々の所得向上につながるというような気持ちになっていくんではないかというぐあいに期待をしております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）生産者の立場からの農林課長の話でしたけど、消費者としてはもちろん町内の方、町以外の方のお客さんがおられるわけだけでも、町内の店舗、この中心部にあるパセオ等もあるし、生山もあるわけだけでも、町長、さっき波及効果があるようにと言われたけども、全体として消費が刺激を受けて、霞・生山近辺で、お客さんがどうなのか。これは、専門監も、ちょうど山中専門監もおられますし、バスのことも、新たに巡回バスも設けられた。消費者の視点から見たときに、道の駅が、町外の方ははっきり私も意向がわかりませんが、町内の消費者がこの道の駅での買い物をどのようにされているのか、あるいはほかの店との関係はどうなのかという点、これもわずか2カ月で難しいかとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）開店が9時であります。時々、週に二、三回は9時ごろに行ってみるんですけども、大体9時ごろに来ておられる方は町内の方です。よくあるのが、自分のものは自分で出して、例えば自分のとこでつくってないものを買って帰られるという方もおられますし、生山や霞の近辺の農業でない方たちも買って帰っておられる。これまでずっと朝どれ野菜のときに、これが買えたらなというお話もありましたし、かつては日野上のほうで野菜市をやられて、非常に好評だったということもありますので、ある程度、町内の方も買われてるというふうに思っております。

また、先ほどの質問の中で、他のものはどうなのかという話をしますと、例えば結構売れておりますのはお米です。これは正直なところ、日南町は米がおいしいということである。ブランドが出ておりますけど、日南町のコシヒカリということなり、モチ米ということでも出されておりますけども、相当な売れ行きが出ているということで、人によっては、ある程度道の駅にシフトしようかというふうなことをフェイスブック等でも私どもにも書いている方もおられます。また、あるジャムはもう一月で1年分のものを売り上げたというふうなことで、これからどうしようかというふうなことで、来年はもうちょっと頑張らうというふうなことで、生産意欲が出てきております。道の駅というのは、やっぱり、どういいますか、日南町の顔、一つの入り口でありますので、そういうふうなことで広がっていけばいいと思っておりますし、最終的にはやはり日南町の朝どれ野菜も含めて、アスパル等にも出されてる方がおられるというふうにも思いますが、そういうふうなものも含めた、やはり日南町のブランド力のアップというふうなことの一つの広告塔、そして入り口というふうなことにすべきだというふうにも思っておりますので、道の駅で完結するというふうなことよりも、町民の方も道の駅にも集まって、そこからまた違うところに行っていたら、町内の方々は道の駅をスルーして、例えば今度は来月の1日から10日まで、たしか道の駅は10時まで、蛍の観察がありますのであけるといふふうに聞いておりますけども、そういうふうな形で山上の蛍の会とも連携をした、やはりゲートウェイというふうな役割を担っていくものだというふうにも認識をしておりますし、そのように町としても指導と協力をしていきたいというふうにも思っております。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）もう1点の御質問、町内の店舗等、商工業への影響はどうかんだということでもございますけども、こちら道の駅オープンして2カ月というところでも、具体的な調査はまだ行っておりませんが、具体的な動きが出てきてるわけではございませんけども、先ほどお話がありました巡回バス等が4月から動いておりますし、あわせましてスタートしましたバスカード等の利用を、カード自体も既に不足しまして、一度増刷をしておりますが、帰ってきたカードを見させていただきますと、あらゆる店舗で御利用いただいております。特定の店舗だけではなくて、結構な種類のお店で使っていただいております。そういった面を見ますと、バス、巡回バスも含めてですけども、で、移動していただいて、お店の利用をかなりしていただいているなというふうに見させていただいて

おります。具体的な町内経済への影響につきましては、今後またある程度の時間を置いて、調査をしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）生産者も消費者も、そこで働く人たちも、みんなが元気が出る、いけば、それなりにもうけられる道の駅ということで、さらに努力を続けていってもらいたいというふうに思います。道の駅については以上で終わります。

あと、安倍政治について、あしたから選挙のこと、また1番目の質問に戻りますが、なるほど町長は安倍総理でもありませんけれども、やっぱり気になるのは、まず地方創生ということと、TPPです。それとももちろん、この立憲主義を取り戻すという憲法の大原則、これは譲れないというふうに思うんですけども、そういう中で、とりわけこの日南町にとって命取りになりかねないTPPですよ。安倍首相は攻めの農業と格好いいこと言ってますが、マスコミもそういう報道してます。輸出がどうのこうのと言ってます。しかし、現実にこの安倍政権のもとで、この農業生産額は大きく落ち込んでいるし、特に米は3割近くに、国内の米の生産高は3年半で落ちてるんです。やはり高く売れたなんていうのは、もちろん本当に少数のいわゆるブランドというか、プレミアのある米だけであって、全体の米生産者の農家所得は3割近く落ち込んでるんですね。この間、2年間の米価の大暴落があったり、かつて民主党政権のときに行われていた戸別所得補償、これ10アール、1万5,000円が、今7,500円に下がりました。ことしから「ナラシ」とか「ゲタ」についても、大きく制度が変わりました。しかも平成30年でしたか、減反をなしにすると。はっきり安倍政権はそういう形で、農業委員の問題も、農協法の改正にも手をつけて、いろんなところで農村全体が疲弊していくような仕組みをやっぱりつくってると言わざるを得ないと思うんです。たまたま今、畜産が、特に和牛については高値で売っていらすけども、これもいつかの私はバブルだと。和牛の繁殖農家は確かに一定の所得を上げておられるけど、肉牛の方は非常に深刻な状態になりつつあるんだと。私はバブルが和牛も一定の期間終えたら暴落するのではないかという危惧を持っているんです。そのためにも、TPPを何としても断固阻止していただくような、町長としても行動をとってほしいし、特にこの秋、参議院選挙が終わってからの臨時国会で、審議途中で終わっているこの批准や法律の問題で、秋の臨時国会でやると一応自民党は言ってますので、これについてはやっぱりずっと注意深く、町長としても町内の農林業者、もちろん農林業だけではない、雇用の問題も含めて、医療、保険も含めて、大変な日本の経済主権が奪われる事態を何としても避けていくような取り組みをぜひとも進めていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、TPPという話が出ましたけども、TPPについては終始一貫、これも本当に日本全国の町村会長全て、町村会自体が反対をしていることでありませぬ。これは常に毎年の中に上げております。厄介なのは、与党の方でもその場では反対をされて、大臣になったら賛成をされて、大臣がかわったらまたすぐ反対をされるというふうにされる方が、信念のない方が一部におられますので、ぜひ信念のある方を我々は選んでいきたいというふうに思っておりますし、そういう方をぜひとも国政に送り出したいというふうに思っております。

TPPにつきましても、私はFTA、いわゆる二国間協議の中でできることではないかなというふうに思っております。実際、オーストラリアと日本との二国間協議でもそういうことはできております。その中で、あんまりそんなに批准の中で大きなものはできておりませぬ。ひずみはできておりませぬ。ただ、TPPということになると、全ての産業というふうな形になって、先ほど言われますように、農産物だけではなくて、医療とか、保険とか、さまざまなものに及んでくるという、日本のいい制度自体を場合によっては崩壊させかねないというふうなことがありますので、その辺については十分注意をする必要があるというふうに思っております。

また、和牛につきましても、今、いわゆる繁殖農家については非常にいい状況です。ただ、御承知のとおり、この間までは鳥取県の種牛が1位、2位、3位をとってあったということですけども、先般の長崎の共進会では、たしか今度は1位は他の県だったというふうに思っております。ですから、しばらくは今まだその種が回ってこないの、まだ鳥取県の優位性というのがあるのかなというふうに思っておりますけども、どっかではやっぱり今言われますように、今度は肥育牛のほうの、高い牛を買って、肥育したときに下がる、非常に損をするわけですので、そういう農家が出てくるということも確かにあり得るというふうに思っておりますので、そういうふうなことについても町としては、今、種牛

といいますか、子牛の導入等についても補助を出して貸し付けたりをしておりますので、そういう制度もうまく利用しながら、できる限りクッションを軟着陸できるようにしていきたいというふうに思っているところでもあります。

これからまた、全国町村会等もありますが、秋に向けても引き続き鳥取県の中でも、全構成町村長は反対でありますので、そのことだけはしっかり反対をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）それともう1点、今の地方創生のことです。一昨年、日本創成会議がああいう形で、なくなる自治体を勝手にというか、学者が書くことですから、それはそれでいいわけだけども、自由に報道してやられればいいわけだけども、消滅自治体ということですね。その後、地方創生ということでもち・ひと・しごとで総合戦略も、全国の市町村が作りしました、県も含めて。今のこの地方創生で国から支給される交付金ですよね、いろんな名前もありますけど、今回、加速型の交付金とかいうことで、いろいろ交付金を申請するために計画をされます。これまでそういう地方創生の戦略プランをつくる以前に比べて、本当に仕事がしやすいのかどうなのかという点がちょっと気になるんですよ。いろいろ事務整理も、大きな分析もされて、それでああいう冊子もつくって、総合戦略のプランをつくられた。地方創生という名でわっといういろんな計画を立てさせるけども、じゃあ財源はどうなんだと、国の。いろいろチェックをするわけですよ。本当に地方自治体にとって、それが仕事がやりやすい制度なのかどうなのか。現場で地方創生のプランをつくれ、具体的に計画をして、ことしの予算にも反映されている部分があるけども、これから5年間こういう仕組みで続いていって、本当に地方自治体として、いいなと、地方創生のこの交付金で地方創生プランつくっていいなということなのか、私はやっぱり本来の地方交付税措置で、基準財政需要額に基づいてやられる自由な交付金の、人が自由にできる交付金であれば、もっといろんなことができるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

例えば、町長はことしから子供の保育料を無料化にされました。これも本当、地方自治体独自に、別に地方創生プランにもないことですよ、はっきり言って、戦略プランにも何もないと。だけど、そういうふうに、本当に町民が喜ぶ、少子化対策のため、子育て世代のために、やっぱりやれるわけですよ、ある程度の財源があれば。ですから、そういう意味では今回選挙の中で、ある住民目線の会・山陰というグループの共同呼びかけの方々は、今、国が進める地方交付金、地方創生のやり方は、言えば上から目線だと。何か一々チェックして、それはいけん、あれはいけんと言われるというふうなことがあるじゃないかというふうに言われています。この点について、専門監も実際に例えば地方創生の戦略プランをつくられる中で、中央の官僚たちがどうなのかと。やっぱりリアルに実際に執務をされている中で、住民にとってそれが本当に生かされる地方創生のための戦略プランに十分なり得たかどうかということも含めて、率直な感想をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）久代議員の御質問にお答えしたいと思っております。

今回の地方創生の交付金でございますけれども、私としてはいい面、悪い面、両方あるんじゃないかなというふうに思っています。

まず、いい面でございますけれども、今までも国のほうから交付金という形で、地方のほうに多くのお金が配分されたということがあろうかと思いますが、そこで行った事業というのは、結構やっぱりやりっ放しのものが多い、見直しをしない。それをやらずに、また新しい事業を展開する。常にその繰り返したんじゃないのかなというふうに思っています。今回の交付金というものは、そういったものを防いで、なるべくいいプランをつくって、さらにそれを見直して、きちんといい形にしたらまた翌年もお金を出そうというふうな形に変わったということは、僕としてはやっぱり画期的なものだったのかなというふうに思っています。今回、日南町においても加速型交付金ということで3,000万程度いただきましたけれども、やはり我々が今からやっていかないといけないのは、このお金を使っていろんな取り組みを今年度始めます。必ず次年度に向けて、執行のあり方であったり、事業の効果測定、これをきちんとやるかどうかによって、また国のほうも評価をしてくれて、じゃあ次のステップとして、これだけお金を出しましょうというふうな形にならざるものだというふうに思っております。

そういった面ではいい面、悪い面、両方あろうかと思いますが、我々としてはいただいたお金というのを、今回、どちらかというと道の駅の運営の部分に関しての初期投資分とい

日南町第4回定例28年6月21日

うような位置づけでいろいろ予算組みのほうをしておりますけれども、やはりしっかりと事業をやっている、見直しをして、それをまた来年につなげていく。最終的には、地方創生というのは2年、3年で僕、結果が出るものじゃないと思ってます。これを5年、10年しっかり続けていくことで、日南町として最終的に消滅自治体から脱却できる、こういう形につながればいいのではないかなというふうに思ってます。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）中央の機関から出向されてますので、なかなか言いにくい面もあったかとは思いますが、ただ、最後に言われた、この消滅自治体の話ですよ。私は、確かに町長、頑張っていて、創造的過疎と言われて、なるべく人口減少に歯どめをかけよう、それは全くそのとおりでと思います。ただし、やっぱり今の向こう50年間は、私はこの生産年齢人口を含めて、必ず緩やかに減少すると思うんです、全体として。これも住民目線の会の方が言われてたけども、やっぱり少子化して人口減少、減る中で、奪い合いを全国でやってるんですよ。本当にどの地方に住んでいても、例えば原発の不安がなにか、いろんな形で皆さんも、家族も、子供や孫たちも、いろんな全国に、あるいは世界に住んでおられる。自分のところだけ生き残る戦略だけでは、やっぱりお互いに共生の国をつくっていかないとだめではないかというふうに思うんですよ。やっぱりどこに住んでいても、それぞれの町で本当に地域に住んでいる人が幸せになれる、そのためにこそ税金は使われるべきだし、そうあるべきだというふうに思います。

ですから、緩やかに人口が減少することに余り気をとられないで、むしろ少なくなる中で、いかに充実した人生を送れるか、次の世代にそれがバトンタッチできるか。そのことのほうも同時に考えていかないと、ただふやせふやせって言ったって、結局他町からの、どこかからの人の奪い合いですから。奪われた町はどうなんだということもあるし、確かに東京の一極集中はありますけども、それは東京の一極集中する理由があるのであって、例えば最低賃金の問題でも、議会ではなかなか採択されませんが、やっぱり全国どこにいても最低賃金1,000円にしなければ、はっきり言って、それは地方の格差、地方の格差と言っても、あそこの県に行ったら、最低賃金低いからなという話が当然出てくるわけで、やっぱり最低賃金が一番高い東京に、たとえ非正規労働としても、最賃法があって、最賃が一番高いところへ移動していくことは当然の理じゃないかなというふうに私は考えます。ですから、やっぱりどこに住んでいても最低賃金がもう少し高く保障されるような町になっていく、一定の所得が保障される、そういうことが、この町の人口を少しでも減少化に歯どめをかける方策の一つじゃないかなというふうに思いますので、この点についても、今回の選挙もありますけども、特に医療や介護の労働者の待遇、保育士の待遇問題等も含めて、皆さんで大いに議論をしていきたいというふうに思って、質問を終わります。

○議長（村上 正広君）答弁はよろしいですか。

○議員（10番 久代 安敏君）よろしいです。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は2時30分といたします。

午後2時12分休憩

午後2時30分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号

○議長（村上 正広君）タブレットの報告・議案ファイル28ページをお開きください。

日程第4、報告第1号、平成27年度日南町繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

これについては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）報告第1号、平成27年度日南町繰越明許費繰越計算書について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度日南町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告するものでございます。平成28年6月21日、日南町長、増原聡。

日南町第4回定例28年6月21日

詳しくは総務課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）それでは説明させていただきます。繰越計算書がそこにありますので、そちらについて説明させていただきます。

まず、総務一般管理事務でございます。繰り越し経費9,958万7,000円、三吉の土砂の崩落の公用車の事故、遺跡調査等における事業繰り越しでございます。遺跡調査等については、現在のところ全て示談のほうが成立しております。

続きまして、企画一般管理のほうですけれども、200万円、地方創生加速化型、林業の6次産業化の推進を図るため、協議会の運営に係る経費でございます。

続きまして、中心地整備事業、総額5,767万3,000円。このうち地方創生型700万円。広島、岡山等に特にに向けた宣伝活動を行うと、また、木工作家等と呼び込むための情報発信、そして町内産の食材を活用した誘客イベントの費用でございます。同じ中心整備事業の中のハードでございます。5,067万3,000円です。道の駅外周にありますイベント広場、プレイロットの工事、そして、鳥取県が行います駐車場の整備工事。工事自体は終わっておりますが、県からの負担金はこれからということでございます。

続きまして、電算管理運営事務、繰越額6,630万円。国の自治体情報セキュリティ強化対策に基づきまして、新管理システムの導入を図るものでございます。

続きまして、タウンズネット管理運営事務、1,350万の繰越額。町有の同軸ケーブルの伝送路、いわゆるアンブに係るパッキンと電源ユニットの交換でございます。これにつきましては、事業完了を行っております。

青年結婚・UIターン促進事業は、地方創生加速化型で、鳥取県西部圏域で取り組みます移住定住の取り組みの経費でございます。負担金です。

続きまして、公共交通確保総合対策事業、繰越額240万円。地方創生加速化型。既に行っております町内中心部の巡回バスの実証運行であるとか、行き先別バスマップの作成の経費でございます。

続きまして、地域子育て支援事業で581万3,000円の繰り越しです。子育て支援システムの改修が79万1,000円、そして、こどもゆめ基金を活用したツリーハウスの建築498万9,000円、ツリーハウスについては5月7日に現地が完成しております。

続きまして、農業後継者対策事業でございます。繰越額371万4,000円。牛舎につきまして事故が発生しまして、繰り越しを行ってございましたけれども、5月2日完成検査が終わっております。

堆肥生産施設管理運営事業、85万円。これにつきましては、配管の修繕でございまして、5月6日に完成検査が終わっております。

そして、にちなんブランド化促進事業につきまして、これは800万円。地方創生加速型です。すぐれた日南町の農産物で商品開発を行い、ブランド化を推進していくと。

そして、旨い野菜の里づくり事業でございますが、繰越額18万2,000円につきましては、排水対策を6月末で完了予定でございます。

畜産振興対策につきましては、繰越額530万4,000円。これは農業後継者と関連した事業でございます。牛舎にあわせて堆肥舎と牛4頭の導入につきまして、これは5月2日に完了をしております。

そして続いて、林業一般管理事務、1,250万円。これにつきましては、地方創生加速型ということで、森林育成活動の促進とか、道の駅の商品化のさらなる商品化、売り場に関する提案等をいただくという事業でございます。また、できた商品の販売ルート ネット販売も含めて検討していくという事業でございます。

そして、その下の林道新設改良事業につきましては2,754万1,000円です。林道内方線につきましては、測量は7月完成予定、そして補償費についても7月完了予定で進めております。また、窓山線につきましては、用地費であるとか県の事業負担金ということで554万1,000円でございます。

治山事業につきましては、委託費900万円。三吉区の土砂災害の復旧事故に係る測量設計でございます。現在、6月末で終了予定ということでございます。

また、観光振興対策事業につきましては、負担金26万4,000円、地方創生加速型ということで、大山開山1300年に係る西部地域として取り組む事業の負担金でございます。そして、道路維持管理事業につきましては500万円の繰越額で、町道水木山線の道路修繕に係る費用。

日南町第4回定例28年6月21日

続きまして、道路新設改良事業、6,462万5,000円。北の原権現線及び野田塚原線の改良工事、また大管阿毘縁線の保安林解除に係る事業費でございます。北の原権現線は、6月1日に工事を完了しております。

続きまして、橋梁維持管理につきましては、委託料440万円。町道原市場線の橋梁修繕に係る調査設計委託業務でございます。

そして、定住住宅整備事業、繰越額、委託料918万円。住宅地造成に係る測量設計業務でございます。6月末の完了予定でございます。

そして最後に、耕地災害の復旧事業ですけれども、繰越額、工事請負額700万円。平成27年8月の大雨に係る災害復旧で、笠木地区、花口地区におけます耕地災害の復旧工事で、現場のほうは先週末で完了しております。以上でございます。

○議長（村上 正広君）報告について、質疑があればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上、日程第4、報告第1号、平成27年度日南町繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 議案第64号

○議長（村上 正広君）タブレット30ページをお開きください。

日程第5、議案第64号、日南町税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第64号、日南町税条例の一部改正について。次のとおり、日南町税条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。平成28年6月21日提出でございます。

内容といたしましては、所得税法の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、あわせて、同法第8条により、外国居住者等の所得に関する相互主義による所得税等の非課税に関する法律、以下、外国居住者等所得相互免除法の一部の改正も行われ、原則として公布の日から起算して1年を超えない範囲において、政令で定める日から施行されることとなりました。また、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成28年5月25日に公布されまして、法律と同日から施行することとなりました。これら法改正に伴い、日南町税条例の一部を改正するものでございます。具体的に言いますと、いわゆる外国人居住者の二重課税ということを防ぐための法律でございます。

施行期日につきましては附則の日からということになってございまして、経過措置によりまして、一部、平成29年1月1日から施行するということになっております。よろしく願いいたします。

○町長（増原 聡君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第64号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第6 議案第65号

○議長（村上 正広君）タブレット38ページをお開きください。

日程第6、議案第65号、日南町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第65号、日南町国民健康保険税条例の一部改正について。次のとおり、日南町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。平成28年6月21日提出でございます。

改正理由といたしましては、先ほどと同じ理由でございまして、所得税法の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されまして、あわせて外国居住者所得総合免除法の改正も行われ、原則として公布の日から起算して1年を超えない範囲内において、政令

日南町第4回定例28年6月21日

で定める日から施行されることとなりました。また、先ほどと同じでございますが、外国人の国際運輸業に関する所得に関する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令の一部を改正する法律が平成28年5月25日に公布され、法律と同日から施行されることとなりました。これらによりまして、町民税で分離課税される特例の適用利子等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定にも用いていく必要があるため、日南町健康保険税条例の一部を改正するものでございます。施行の日につきましては、先ほどと同じように施行の日または法律の施行区分による日からということでございます。

なお、先ほどの65号につきましても、今のところ日南町では該当がないということをおし添えておきます。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号は、審議の都合により、本案は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第65号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第7 議案第66号 から 日程第11号 議案第70号

○議長（村上 正広君）タブレット41ページをお開きください。日程第7、議案第66号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第67号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第68号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第69号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第70号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、以上、補正予算関係5件を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第66号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,977万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億1,305万8,000円とするものでございます。また、地方債の補正もございまして、第2表、地方債補正によるものでございます。

内容といたしましては、歳入といたしましては、分担金及び負担金、国庫支出金、一番大きいものといたしまして県支出金が3,458万、繰越金が4,253万、町債が1,700万円でございます。

歳出といたしましては、議会活動がマイナスの258万2,000円、公共交通対策といたしまして2,292万5,000円、新エネルギー対策としまして432万、農業後継者400万、21世紀の水田確立、マイナスの507万、集落営農支援といたしまして440万、単県治山としまして570万、治山事業として5,900万、住宅管理事業等でございます。

続きまして、議案第67号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の補正を、それぞれ767万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,583万3,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳入といたしましては繰入金220万9,000円、前期高齢者の交付金のマイナスの1,081万7,000円でございます。

歳出といたしましては、国庫事業の一般管理事務と介護の納付金等を行うもの、そして後期高齢者の支援金の返還を行うものでございます。

続きまして、議案第68号、日南町簡易水道事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出の補正でございますが、歳入歳出にそれぞれ15万円を追加し、総額を3億16万2,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳入といたしましては水道料金を15万増額し、歳出といたしまして、簡易水道事業に15万を加えるものでございます。

続きまして、議案第69号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の補正を、それぞれ7万円を追加し、1億9,591万4,000円とするものでございます。

日南町第4回定例28年6月21日

歳入では、下水道料金でございまして、歳出といたしまして集落排水一般管理業務に充当するものでございます。

続きまして、議案第70号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)でございまして、歳入歳出予算の補正でございまして、それぞれ歳入歳出に44万4,000円を追加し、総額を234万5,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳入といたしましては、繰越金を充当いたしまして、歳出といたしましては、発電事業費に44万4,000円を追加するものでございます。

以上、また詳しくにつきましては、補正予算の附属資料で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長(村上 正広君) 高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君) それでは、議案データの先ほどのデータの中の歳出予算の主なものについては、補正予算附属資料で説明させていただきますので、94ページをお開きいただけますでしょうか。

このページ上段の議会活動でございまして、議員1名の辞職による報酬と期末手当348万7,000円の減額を行って、行政調査に係る経費等、90万5,000円の補正を計上しております。

同じページ、下段をごらんください。企画課の公共交通確保総合対策事業でございまして、補正額は2,292万5,000円の増額です。中型バスの故障が増加しており、そのためのバスの更新に係る経費を計上しております。財源は、県補助金381万7,000円と過疎債1,700万円を充てるようにしております。

続いて、95ページをお開きください。下段の住民課、新エネルギー推進事業では、石見小水力発電所の導水路改修に係る設計委託料432万円を計上しております。

福祉保健課に移ります。96ページをごらんください。上段の臨時福祉給付金・子育て給付金事業では、年金生活者の方々への支援臨時給付に係る事務費の所要補正額127万3,000円を計上しております。財源は、全て国庫補助金を充てております。

同じページ下段です。農林課の農業後継者育成対策事業ですが、当初ハウス5棟を計画していた2名の方に増棟に対する補助額400万円を補正するものでございます。財源は県補助金185万1,000円を計上しております。

続いて、97ページ上段の21世紀水田農業確立対策事業でございまして、当初の計画を集落営農型に変更するため507万5,000円の減額を行い、次の98ページ下段、集落への支援事業に548万2,000円の補助金を増額補正するものでございます。この集落営農に係る事業費に対する補助金は、県補助金365万4,000円を財源として充てるようにいたします。

建設課に移ります。101ページ上段の単県土地改良事業でございまして、県営阿毘縁地区の基盤整備事業に係る換地業務の受託に係る事業費570万円を計上しております。財源は全て県の委託金です。同じページ下段では治山事業で、三吉地区、霞地区、福塚地区、そして福万来地区の斜面崩壊の復旧事業等に係る経費5,905万円を計上しております。財源は、県補助金2,125万円、地元分担金120万円を計上しております。

一般会計、最後ですけれども、教育課については102ページをごらんください。青少年健全育成事業におきましては、小学生のソフトテニスの中国大会に参加した経費に対する派遣補助1万6,000円を計上しております。

続きまして、特別会計でございまして、103ページから104ページまでの国民健康保険特別会計ですが、平成30年度からの国保の都道府県一元化のための国保システムの改修費246万3,000円の増額補正とか、平成28年度の介護納付金や後期高齢者支援金の額の確定により負担金の減額補正を計上しております。

続いて、105ページの簡易水道事業と農業集落排水事業でございまして、これにつきましては、それぞれ過誤納還付金を15万円と7万円補正計上しております。

最後に、106ページの再生可能エネルギー事業では、小水力発電の水路管理と外部評価の委託料等を計44万4,000円の増額補正としております。

以上、補正予算の概要について説明をさせていただきました。

○議長(村上 正広君) これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第66号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第1号)から質疑を行います。質疑は各課ごとにこれを許します。

初めに、タブレット94ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



日南町第4回定例28年6月21日

○議長（村上 正広君）次に、94ページ下段、企画課について質疑を許します。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）公共交通確保対策で、バスを購入ということなんですが、当初355万で中型バス、小型バスということだったんですが、この2,200万は350万をプラスされて車両購入費になるのか、そのもともとあった350万の用途について説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。

ただいまの御質問ですけれども、おっしゃるとおり、355万、当初見ておりました予算に今回の2,200万を含めまして、2,555万円で中型バスを購入をさせていただくというふうな予算組みをしております。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）次に、95ページ、住民課について質疑を許します。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）環境保全対策事業につきまして、先ほどは説明がなかったんですが、日野川等流域の水質、生態系の調査ということで、ことしの2月27日には鳥取大学連携事業で環境影響評価でここまでになりましたよとなりました。ここの事業につきましては、着地点はいつまでされるのか。今まで、寶來教授ですか、2月に報告されました。そこで終わるんじゃないに継続してされますが、いつまでなのかお聞きいたします。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）一応、本年度で、ある程度調査のほうは終わるのではないかなというふうに思っております。今回の補正につきましては、鳥取大学の地域貢献支援事業のほうを引き続きお願いしておりましたけれども、採択となりましたので、いわゆるその不足する経費につきまして、町のほうで見させていただいて、研究の継続をお願いしたような次第でございます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ここで日野川水系等と書いてありますけれども、実際は小原川であると思います。2つあると思うんですが、まず発生源のところの調査と。それから、小原川と。寶來教授のほうからは、小原川については魚は生息できる状態ではないというような、あったと思います。ここにちょうどカエルのことまで書いてありましたので、生育ができないような報告だったと思います。

それで、その開発地であるとか、その辺はまだ一つのポイントですけれども、小原川の魚がすめるように、将来ですよ、の中の調査だと思っておりますよ、発生源とかその辺の。そういったことを長期展望に立って、今は調査してるんだと。じゃあ、そしたら長く見た最終着地点とは、町としてはいつごろを考慮おられるのか。要するに、小原川に魚が生育する状態が最終だと思っておりますが、その辺、お考えはどうなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）まず、小原川の汚染状況につきましては寶來先生が御説明になったとおりでございます。今、生物がそのまま生息するには非常に厳しい状況にあるというふうに認識しております。ただ、今現在、その原因となります企業がその上流にございまして、今の状態でいわゆる従来のような環境にしていくということに関しましては、いろいろ抱えておる問題も多いというふうに認識しております。したがって、今回、原因とそれからいろいろな主たる原因というのは明らかになってくるものと思いますので、その明らかになった原因をベースに企業とも協議しながら、その対策を進めること、それから、あとは町のほうといたしましては、それでもそういったような生物がすめるような環境を目指して、これは非常に時間はかかるとは思いますけれども、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）余り長く言ってもいけないんですけども、やはり東京でも以前は工業排水で多摩川とかが魚もいない状態でしたけど、今現在、魚が遡上しているような状態になっております。やはり小原川も20年、30年前はきれいな川だったと思います。蛭もすんでいたと思います。やはり5年、10年、地道にやはり町としても長く見ながら、せっかく環境立町であり、水を大切にしているその下流域に流すということがありますので、そういった長期展望を今後考えていただきたいなと思っておりますのでよろしくお

願います。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）下段の石見の小水力発電所の設計委託費のことですけれども、この再生可能エネルギーの特別会計がありますよね。こういうハードの部分は一般会計からやるといふ、そのものの考え方なんです。これから補修工事も進めていかなければならないけれども、再生可能エネルギー発電所の特別会計の中で収支も明らかにしていくのがいいじゃないかというふうにも、ふと思えますけれども。どうなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）この事業自体に今、歳入がない状況でありますので、いわゆる予算が組めない形になりますので、マイナス予算になるという形になりますので、今のところはこういう形で組むしかないかなと。ただ、将来的な形では、やっぱりある程度企業的な考え方の中で、特別会計の中で見るとというのが筋だというふうに思いますが、本年度の場合は。ことし、昨年10月ですか、から発電をしてるものなので。ことしの1月にもう既に停止をしておりますので、いわゆる歳入がない状態になりますので、一般会計から繰り出してやるということもあるというふうに思いますが、余りそれはどちらかというところをなさないのでないかなと。会計として、初めから借金を負った形の会計をつくる形になりますので、できればこういう形でやりたいというふうに。今回の場合はやりたいと思っております。将来的には、先ほど述べましたように、特別会計の中で水道会計や集落排水会計などと同じような形をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）同じ件でありますけれども、町長答弁ありましたように、久代議員の発言もありましたが、特別会計でされるのが本来なのかなと。一般会計の繰り出しが余り適切じゃないという発言をされましたが、当初予算でも190万も管理費として一般会計から繰り出されておられるわけですね。そういうことからして、繰り出しが一概にいけないというふうには思わないわけですが、そういう、会計間のことではあります。整理をお願いをしたいと思いますし、もう1点は、改修の区間ですね。今回、改修工事の設計ということによって上がっておられるわけですが、これどこからどこまでを想定された委託料なのでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）現在、治山事業にあわせて、水路の機能診断をやっております。そこにつきましては、まだ具体的にいわゆる全線の結果が出ておりませんので、現在これで見えておりますのは、ヘッドタンクから約二百七、八十メートルになりますでしょうか。いわゆる民家があるところ、それからあともう一軒、少し離れたところにありますけれども、そこについてはいわゆるふたをかけていきたいというふうに考えておりました。

ただ、その機能診断の結果によりまして、いわゆる水路の荷重的にそのふたをかけるのが厳しいということになりましたら、管路式も検討しなければなりません。そういったことを含めまして、いわゆるどちらにも対応できる設計監理で、今見ておるつもりでございます。距離といたしましては、いわゆる二百七、八十メートル。ただ、状況によりましては、仮に全線いわゆる非常に水路管理上問題があるということになりましたら、またそれは対応を検討しなければならないというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）昨年の工事のときにも導水管、導水路全体的な改修等について議員からの発言があった経過もあつたわけですが、機能診断が終わってから、今回、2カ所について部分的に設計をして、機能診断が出た時点でまた新たな改修箇所が必要ならばということなんです。その辺は一日も早い復旧が望まれるわけではありますけれども、やっぱり導水管、導水路全体を一つのパッケージとして機能診断をした上できちんとした設計、施工をすべきではないかと思いますが、部分的に今回される、予算計上をされた経緯について改めて説明を求めます。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）御指摘の点は非常によく理解できるところでございます。ただ、年次的にやっていくという方法もございまして、いわゆる全線するにこしたことはないと思っておりますけれども、いままでも、費用対効果の問題もございまして、そのあたりにつきましては、あくまでもいわゆる機能診断の結果を重視したいという考えは、もとより持っておりますけれども、まず、とりあえず必ず今必要になってくるところの、いわゆる設計監理という形で予算要求させていただいたような次第です。

日南町第4回定例28年6月21日

○議長（村上 正広君）増原町長。  
○町長（増原 聡君）全体的な長さとして1.2キロあります。全線を直すとなると1.2キロあります。御承知のとおり、これは実際には発電用水路というふうにも言われておりますけど、一部、農業用水路としても活用されております。そういう面もありますので、そちらのほうとも協議をした上で工事をしないといけないということになりますので、どちらにしても全線を今からすぐ直すというわけには、なかなか農業上ならないというふうには思っております。

今、久城のほうで申したのは、お寺がたしかあると思うんですけども、これを人家ととるかどうかは別としても、そちらのところからのヘッドタンクまでのところを第1次工期で直していく、そして先ほど、この中にたしか委託料があったと思うんですけども、実はこれまでは発電所の部分しか委託というのをしてなかったわけですけども、今回、管理委託というので、先般も、発電用の水路はとめてるんですけども、農業用の水路が使ってる部分から道路に土砂が流れ込むというふうなことが発生しましたので、管路全体を管理していただくということで増額をしたわけですけども、そういうふうなことも含めて、地元の理解を得ながら何期かの工期に分けてやりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）導水路全体を一気に直せというわけではないんですけども、機能診断の結果っていつごろ出るんですか。少なくともそれを待って、全体の機能診断結果が出て、じゃあ年次計画でどうやりましょうかっていう全体計画ができると思うわけですね。いつごろ診断結果は出ますか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）7月末ぐらいには出るのではないかとというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）あと1カ月ですよね。もう少し待って、全体的なものを見て設計にかかるべきじゃないでしょうかね。なぜ、ここ1カ月が待たれるのですかね。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これは御承知だと思いますけども、現在、今、治山工事というのが県のほうで進められようとしております。その前に、防御壁をつくって、当然安全な形をつくって人家ができるわけでありまして、いわゆる家の裏でありまして、それが、例えば家のほうも皆さんももう既にある程度撤去されて、そろそろ建設をというふうな動きになっております。そういう中で、やはり何カ月も何カ月もずれて冬に工事になったり、それからまた1年間住宅等に入っていたりするというふうなことよりも、やはりある程度安心してお住まいをいただくということが、まず私どもとすれば遺族の方々なり被害を受けられた方々に対する第一歩の形かなと思っております。

確かにおっしゃるように全線を図って、その中でこういうふうな形でやっていくというのでもいいのかもしれませんが、それもありませんが、やっぱり今の状況からいうと、一刻も早く復旧をして、御自宅で安心した生活を送っていただきたい。そして、そのときに家の後ろの工事がまた始まった、治山が始まった、それが済んだと思ったら、今度は水路工事が始まったということでは、なかなかやっぱり落ちつかれないとは思っております。できる限り、その辺のことがあって、確かにその辺も坪倉議員がおっしゃるような議論をしたわけでありまして、とにかくできる限りお住まいになれる方々に一刻も早く安心した生活を送っていただきたいということで、若干の二度、三度の手間というのを省いて、一括工事をしたほうがいいのではないかとというふうに思った次第でありまして、その辺はちょっとこちらのほうではそういうことを判断をして、今回急遽上げたということでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）家の裏の部分、ヘッドタンクから上流へ、お寺の付近までってというのは当然そういうことはあると思います。理解できますが、その上流のほうで床板をかけてふたをするといふところについては、まだその機能診断結果も出てない状況で設計に、委託に入られるということなんですが。その辺は、委託料の積算根拠に対してどういう説明を、説明をいただきたい。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）まだどのような復旧工事をするかという、具体的にはまだ済みません、方法としては今おっしゃったように床板をかける方法、それから管路にする方

法、2つあるという認識を持っております。(発言する者あり)

○議長(村上正広君) 増原町長。

○町長(増原聡君) ちよっと質問の趣旨と違うようであります。

先の、今の話の中の久城が言ったのは、全体的な中で床板をかけたこともあり得るし、管路にすることもあり得るという話でありますけども、今回の設計の部分については、先ほど申しましたように、お寺の上の部分から、ヘッドタンクの部分のところをとりあえず、とりあえずっておかしいですけども、とにかく安全な工事をして、早く安心した生活を送っていただくような形での積算をした、ある程度の距離を計算したものにしておきますので、全体的なまた強度の計算とか、どういう方法がいいのかというのは、多分もう一回やらないと結果のほうは出てこないというふうに思っております。

○議長(村上正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) 同じ質問で、ちよっと補足で聞きますけども、一般質問のときに最終報告が6月30日というふうにありました。そうしますと、今、ヘッドタンクから寺の上までのざっと設計だということでしたけども、本来ならばヘッドタンクの除じん機から例えば越流堰とか放水路とか、その辺で報告書で出た場合には、出る可能性ありますよね。それも入ってますか。

○議長(村上正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) おっしゃるとおり、ヘッドタンクの改修ということは、当然検討しております。それらについても一応含んでおりますけども、ただ、そういうふうになった場合には、いろいろまた複雑なる問題も、それを町が行うのか、供用開始してから1年以内でもありますし、じゃあいわゆる企業としての責任はどうかというようなこと。まだそこあたりについては、詳細に今後詰めていく必要はある案件というふうに思っております。ただ、今回のこの数字には、いわゆる一部そういったようなヘッドタンクの改修は必要という判断は内部ではしておりますので、いわゆるそれらを含んだ数字で上げさせていただいております。

○議長(村上正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) じゃあ、6月30日に出た報告書に基づいてヘッドタンクの改修もあり得るということですね。ヘッドタンクのところで一番の問題になったのは、越流堰とか、放流のほうです。プラス、それから放流管のサイズなんかも見ただけではやっぱり検討しなきゃいけないというふうに思います。その辺はまた検討をしていただきたいと思っております。(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり) 終わります。

○議長(村上正広君) 5番、山本芳昭議員。

○議員(5番 山本 芳昭君) 大体改修するときには、全体の計画を立てて、今おっしゃられたお寺からヘッドタンクまではこうしますよというのがあってされるべきだと思います。それで、先ほど言われましたように、土砂が崩れたという、水路は閉じてたんですけど、農業用の用水を流してたので崩れたということもありました。そうすると、途中で大川のほうに落水をするような施設も必要になるんじゃないかなというふうなことも考えられますし、全体的な計画を立ててこういうふうな具体的に工事をされるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(村上正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 誤解がないように申しときますけど、先ほど出た、土砂が出たというのは、いわゆる水路から土を抜く、土砂が入った泥を抜くところがあるわけですから、そこそこ。そこから土砂が出たということでありまして、水路等の問題ではなくて、水路等を掃除してたんですけども、たしか6月の4日ぐらいじゃなかったなと思っておりますけど、そのたしか二、三日前に非常に豪雨が降ったり、いろいろな、地元の方によるとイノシシが落としたり石じゃないとか、いろいろあったんです。それは置いていても、そういうことがありましたので、その辺についてはまた別途考える必要があるというふうに思っております。

ただ、何度も繰り返しますが、全体的にという話をすると、これはもうはっきり言うて億単位的な単位になってくるわけですし、また、私どもとすれば、できればこれ、今お願いをしているのは、国のほうに、農水省にお願いしているのは、あれを一部を農業用水路として見てくれないかと。専用の導水管のところから先と、農業で使っているところがあるわけですので、その部分は農業用水路として見てくれないかというふうな、ちよっとお願いもしてまして、その辺も含めた中でやはりちよっと考えていかないと。全体的にやると、逆に言うと、発電しないほうがもうかると。結果的に、発電をしてもそれに対するBパイCという話をして、水路で何十億かけて仮にやったときに、発電をしたときにそれを改修

日南町第4回定例28年6月21日

するのに60年かかると、仮に。そうしたときには、60年のことをやっているとときにまた出てくるわけですので、そういうふうなことも考えないといけませんので、ちょっとその辺も含めて検討していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、それでやめるということではなくて、根本的には安全な形で再生可能エネルギーをやりたいと思っておりますので、どちらにしてもそういうふうな方向では進めてまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）全体を直せというふうに私は言っておるわけではありませぬ。部分部分、必要なところを直せばええと思っておりますので、全体でこういうふうに行きましょうという計画が必要ではないかということが言いたいわけです。

それと、もう一つは、お寺の上流のほうに県道から大川のほうに落ちるような落水の施設があれば、下流はかなり安全になるんじゃないかなというふうに個人的には思いますので、そういうことも検討をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）わかりました。

それと、もう1点、先ほどの質問の中にもありましたけども、いろんな洪水注意報とか警報が出たときに、やっぱり導水管に行くまでのところをとめるような、やっぱり施設をつくりませんか、幾らマニュアルをつくってもいけませんので、そのようなものは必ず必要だと思っておりますので、今おっしゃった点は十分留意をして整備をしたいと思っております。

○議長（村上 正広君）96ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）96ページ下段、100ページ上段、農林課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）100ページ下段、102ページ上段、建設課について質疑を許します。（「農林課」と呼ぶ者あり）農林課、はい。（「いいかね」と呼ぶ者あり）後から質疑漏れがありますから。（「きょうする」と呼ぶ者あり）はい、します。

次、102ページ下段、教育課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）平成28年度日南町一般会計補正予算（第1号）について、質疑漏れがあればこれを許します。

11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）農林課のほうで、ハウスの規模拡大ということですが、これは当初の2名ということですが、これは当初予算の重複はしてないですね。2名の方は。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）当初予算に、ちょっと重複という意味がようわからないんですが、同じ人間が、今回、営農計画の変更をもって増棟をするということでございます。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）それは、氏名、名前はちょっと教えてもらえんでしょうかね、誰々か。もしくは、何せ研修生ですので、何期生、何期生でも結構でございますが。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）この事業に該当しますのは、6期生と8期生でございます。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）6期生いやあ2年前かな。そうですね。それで、6期生は今、2年目で研修をしておるわけですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）そうすると、8期生いうのは。（発言する者あり）そうして、8期生いうのは、ことし入った人でしょう。4、5、6ですよ。3カ月やって、また補正すぐ組むんですか。その後、増設するんですか、これは。8期生が拡大希望でやるということは。まだ3カ月しか講習してないのに。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）実質的に就農の予定は来年の春でございますので、研修期間は当然12カ月の研修をするということになります。

それから、棟数につきましては、当初3棟で今回5棟ということでございますけれども、この棟数につきましては予定する圃場があらかた段取りが、段取りができたというのは

日南町第4回定例28年6月21日

おかしいですね。借り出しが、見込みが立つ水田ができて、そこにハウスを入れて棟数精査をいたしておりますので、当初考えておいたものよりも若干短いですが、棟数としてはそれに伴ってふえるということもあろうかと思いますが、ただ、ハウスということの1つずつ数えれば5棟ふえるということでございます。合わせて、棟数としては8棟になるということでございます。

○議長(村上 正広君) 11番、福田稔議員。

○議員(11番 福田 稔君) 合わせて棟数が8棟、小さいから8棟ということがある。棟数で言えば8棟ということですね。そうしますとね、その用地等はもう契約結んであるんですか。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 契約はまだしておりませんが、ある程度予定地というものを決めませんと計画が前に行きませんので、予定地を決めて、大体、どういうんでしょうか、地権者の方からの了解を得て、その利用権設定についてはこのたびの稲作が終わった後に利用権設定をするように現在計画をしております。

○議長(村上 正広君) 11番、福田稔議員。

○議員(11番 福田 稔君) そうしますと、用地もまだどうなるかわからんと、用地も。それで、農地関係だったら農業委員会のほうへ貸借の契約書を出したりや何かせないけんでしょう、提出せないけんでしょう。それができたらんのに、予算ばかり走っていいいかや、それは。ちょっとおかしいじゃないか、それは。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 就農を進めていく上で、土地というのは非常に大事なところであります、土地についてはあらかじめの予想を立てて予算というのは今までも組んでおりますので、当然その予定地がある就農者に対しては予算というのは事前に処理をいたします。

○議長(村上 正広君) 11番、福田稔議員。

○議員(11番 福田 稔君) そんなに立派にするだったらね、農業研修生でなくても十分できせんか、初めから。研修して、1年間研修を積んで初めてハウス等々考えていくでしょう。それを、まだ全然するもせんもわからんのに、1カ月、2カ月でできるわけないと思いますわ。この予算を、当初の予算は何月ごろ組んだんですか、これは。研修生のやるのは。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 当初の予算につきましては、枠という形もありますけれども、研修の要するに就農の、いつ就農するかを基準にして、県の予算を伴いますので当然県のほうにも報告をして、来春就農予定者がいるということで予算化をしておりますので、当初予算に合わせて、その当初予算より前ではありますけれども、当然計画的に話を進めております。

○議長(村上 正広君) 11番、福田稔議員。

○議員(11番 福田 稔君) 研修生の試験は、採用は4月1日からでしょう、研修生は。それ以前に何カ月前から、たしか12月か1月ごろでしょう、予算組むのは、それまでに試験も何も受けとらんのに予算を組んでいくことができるか。農業関係はできるだね、幾らか。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 当然、営農計画、思いというのは事前にも聞きます。そういうような就農希望者に対しては、私どもはやはり肅々と予算の必要なものについては用意をしてやるわけございまして、全て農業者がいつ就農するかによって事業を、どういふんでしょうか、逆算して考えますので、当然当初予算から就農予定者というものは組みます。ですから、今回の当初予算にも4人分、今、当初予算で上げております。その4人分の当初予算について、そのうちの2人分が就農または営農計画の変更に伴い、今回補正をお願いをしたということでございます。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) 私もちっと腹入りがせんので、確認させてもらいたいと思いますが、同僚議員の質問の中で、8期生が来年の春から就農するというような話に聞こえたんですが、間違いありませんか。

8期生とは、今の話で4月以降の方であると思うんです。すると、1年で就農ができるのかと。これまでの認識では、林業関係は1年というようなこともあったわけですけど、いわゆる2年間の任期というのは実技を覚えたり、今の、2年目あたりには自分の将来計

日南町第4回定例28年6月21日

画の経営というものを勉強したりして、3年目から現場というような認識でおったんですが、これまで1年で就農するというようなことが、僕、なかったような気がします、なぜそれが可能なのか教えていただきたい。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）実際1年で、きっちり1年でというのはございません。ただ、ケースとしては、例えば10月ぐらいに来られて、翌年の4月から新規就農されたというケースは去年もありましたし、そういうケースもあります。ですから、実作を1年見た上で、自分の途中から若干実験をしてということもあつとります。ただ、私ども、私はエナジーのほうの、こっちも兼ねておりますので、1つだけ申させていただきますと、農業研修生というのは、やはり農業を目指して日南町に定住をすることがまず第一であります。何年であろうと、できる限り短く頑張ってください。確かに1年でやれるかどうかというの、リスクは確かにあるというふうには思っておりますが、特にこの方の場合にはUターンでありますし、家族の方も農業をされておりますし、扶養もおられるということをおっしゃっております。自分も早くとにかく就農して家族を養いたいんだというふうなことをおっしゃっておりますので、やはりその意欲というのは、ハウスはともかく、私は非常にいい研修ではないかなと思っております。いろいろ研修について、また、研修についてもいろいろ固定でというふうな話もあつとりますけれども、この方につきましても今、いわゆる土でやるのか、液肥でやるのかということも若干悩まれてるようですので、その辺も両方の研修先を受けて、研修を受けて自分で選択をするというふうには聞いておりますので、そのような、とにかく短期でも集中した研修をしていただければ、家族構成を考えたりすると可能ではないかなと判断をした次第でありますので、そのように今思つるところであります。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）その前に、先ほど来のやりとりの中でちょっと確認したいんですが、3棟を5棟に、5棟の長さはちょっと短いんだと。金で見ますと、200万と400万ということですので、5棟で2棟分というふうには考えていいわけですか。金額的に。増棟分が200万と400万になってますね。1棟と5棟ですけども、単価の差というのは先ほど、長さの差で換算すればいいということですか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）結局、当初が3棟で、5棟増棟いたしますから、実作ハウスの数は8棟になります。その8棟が今計画でいただいた面積に換算するためには、間口掛ける長さで1棟というんですけれども、その長さが短いということでごさいます、上のケースは、逆にこれは長いハウスを計画しておりますので、その辺の事業費の差が出ております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）そうすると、当初の2棟とか3棟とかの長さとは、この表示は違つと、中身が。そういうふうには考えていいですか。先ほど町長のほうから教えてもらったんですが、もう一方の増棟理由ってというのは何かあるわけですか。1棟ふやすつていうのは。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）このケースの場合は、やはり当初の計画と変わった点は、労働力を新たに確保するということができるということになりましたので、それに伴いまして、将来的には何回かに分けての増棟計画をお持ちの方ですけども、それをちょっと前倒して増棟をすると。当然、労働力がふえるというぐあいに考えております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっとまどろっこしい言い方をしましたけれども、この方は6期生でありますけど、奥さんが7期生で、今、実作中であります。その方が今度また新たに加わるということですので、いわゆる経験者がふえて、夫婦でトマトをつくられるということ増棟計画を出されたということですので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）奥さんも、じゃあ研修生をされておると。（「今、研修中」と呼ぶ者あり）中、ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほな、来年にはやられると。

それにつきましても、旦那さんが既に就農する状態で、奥さんは旦那さんに習われればいいわけで、研修制度に入る必要はないんじゃないかと、まあ思うわけです。そういう方

が1年なら、私、わかります。先ほど町長の話ではUターンということですが、ぽっと帰ってきて1年で、大小あったにしても、8棟の経営が本当にできるのかと。逆に、経営計画あたりをしっかりと勉強されて、大規模になれるのであれば、もう1年待っても、そのほうがいわゆる将来安全な経営ができるのではないかと考えております。

その中で、課長言われたですかね、農地確保ができたというような発言があったんですけども、Uターンであって、当初3棟の計画が建てられたけども、農地の確保ができたので増棟すると。この場合、これ親元就農になるんじゃないですか。なぜそれが違うかを説明してください。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 最初に御説明したいのは、その農地の確保につきましては、1棟今回ふやされる方については、事前に設置用地を大体話がついておりまして、ここを増棟するときには使ってよいということで地主さんとお話がついてますから、その関係で増反が可能になったと。その水田の中に3棟を建てるということになります。2棟を3棟にするということ。

それから、もう1点でございますけれども、親元就農の制度というのは近年始まった制度でございますけれども、もともとはなかったんですけれども、全て新規就農ということで整理がしてありました。ただし、今回の場合は営農項目、要するに家族、お父様の経営と全く違う作型の経営を目指すということになれば、完全に経営項目が違いますから、新規就農ということで整理をしております。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) いわゆる、例えば米と何かつくって、Uターンで帰ってきて、こちらの経営は自分がやるんだという、その場合にもいいではないかというような意味の説明ですね。そうした場合には、例えば私の経験上、じゃあこれまで計画のあった3棟については、小さい農家で、3棟分は自分の親の農地があるんだと、あるいは自分名義のものがあるんだと。けれども、今回あと5棟建てる分については借りてするという、さっき言われましたけど、貸借ですか、ということですけども、それ以上のない、いわゆる小規模兼業農家か何かのUターンというふうに捉えていいわけですか。農地法では下限面積がありますわね。日南町では2反、3反、5反ですか。どの地区かわかりませんが、いづれにしても、その下限面積に該当しない場合ということには施設園芸で、今回のように1ターンのような方は来ても農地確保が難しいから、小規模でもスタートさせますよと。Uターンの場合には、当然いわゆる同一生計、住所もですけど生計、親族の経営する耕作あるいは養畜、それから、2親等以内のものであれば、同一生計であれば農地法2条にいういわゆる下限面積行為がどうなるかという規定があるわけです。ですから、Uターンであって土地がないのか、土地はあるけども地形的にそういうものを借りなければ団地化ができないとか。それから今、課長の話の中にありましたけども、経営計画を将来延ばすとかですね、今回大きくするとかいうことですけど、当初の経営計画の、例えばこの場合ですよ、用地交渉ができれば新年度に8棟にしたいということであれば、3カ月前の当初予算の段階で経営審査してるわけですから、8棟で計上して、用地が求められなかったから3棟です、5棟分は流しますと、これが予算計上の形態が正しいのではないかと考えておりますが、この3点について。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 結局、その経営分離といいますか、営農形態が全く異なる場合は新規就農とみなすということは最初に申し上げました。当然、トマト専作で、トマトで向かうという場合には、稲や畜産の経営とは違いますから、もうそれで新規就農者ということになります。

この新規就農者の場合、要するに今、御家族の方が農家だという場合には当然、経理を全て分けます。当然、農地の名義も分けます。ですから、本人が農地をまず借り出すということが必要でございます。家族の農地にそのまま施設を建てて新規就農だということにはなりませんので、当然、第三者の土地を借りて新たに就農するということになります。

それともう1点、最後に農地の取得の方法につきましては、私どものつくっております市町村の基本的構想というものがありまして、その中で新規就農者をふやしていくという項目があつて、基盤強化法という法律の中で農地の取得をいたします。そういったしますと、この基盤強化法には農地法がいますところの下限面積の規定がございませんので、小面積でも農地の取得ができるというぐあいに整理をしております。

○議長(村上 正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都 勝人君) ということは、その条件つきというものをつけた貸借という



ことですか。もう一つ確認は、当初の3棟は、この土地も借地になるわけですか。生計が別ということは、インターンであるけども、いわゆる生計は別にするんだということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）説明が悪いという感じがしておりますが、生計を別じゃなくて……（発言する者あり）経営を別にすると。経営を別にする。経営者が違うということ

で御理解をいただきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）生計はどうされますか。とりあえず、恐らく新年度に出すためには、この場合、Uターンですが、事前に希望を聞いて単価等計算して、その人の能力を見きわめて、まあ、見きわめられませんか、まだ研修生にもなってませんけど。そのものを、どこか知りませんよ、課長なのか、町長なのか知りませんが、きちっとしたところで可能かどうかという審査を受けて、今、東京では第三者という言葉がはやっとるようですが、その審査委員会か何かにかかまして、この人なら1年たったらこれだけのものはできるんだと。あるいは、今お答えいただいておりますが、3棟だ8棟だ言いますけども、将来計画は例えば20棟あるのかもわかりません。ですから、そこら辺が当初予算にも出てこない。五月雨で、余裕ができたらまた申請、余裕ができたからまた申請で、営農計画と果たして言えるのかどうか。現在承知のところを教えてください。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）最初に、営農計画の説明を申し上げますと、営農計画というのは、新規就農者を育成し支援をするために日南町が青年等の就農計画の認定という行為をして行います。その認定を受けた者を認定就農者というぐあいに呼び、将来的な新規就農としての支援をしてまいります。

鳥取県の場合は、その新規就農者に対しての支援事業というのを大体計画を5年間で立てまして、5年の間に規模拡大を計画すれば、その間は鳥取県の就農条件整備事業の該当になれるということもありますし、今回、私も来春からの新規就農ということで、こちらの方とはもう既に数回にわたり関係機関、県とか普及センターとかJAとか、それからそういうメンバーですね、と一緒に営農計画の作成に対する支援をしております。当然そこで不可能な計画であれば、関係者がそれはいけんということを行いながら進めておりますし、特に新規就農者の場合の適正面積については、当然一つのポイントでありますから、そのあたりは、最初1年目を余り少ない面積でやると、もう絶対技量も伴いませんし、当然面積も伴わんというような想定のもとをしますと、当然適正面積をもって向かうというような指導をしますので、その指導の中で出てきた面積が今回の補正をお願いをしております。事業量ということ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）人によって違うのかもわかりませんが、研修生を夫婦で受けた者が3棟、研修期間を1年でやられた方が8棟、これが同じテーブルで論議されるのかなと。したがって、先ほど聞きましたけど、答弁ありませんけども、審査の段階でこの人は本当に最終3棟、8棟なのか、まだまだあるのか、計画が。それはもうかったらふやすとかいう話も、5年を過ぎればだと思えますけども。

課長の話は、最初同僚議員の質問では計画は変更したという表現がありました。変更ではなくて、当初からこれはあったものなのか、変更でふやしたのか。この2点について伺います。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）変更でふやしたというよりは、就農計画を今つくっておりますので、当初の設定はあらかた、どちらかというのと、補助事業上の枠ということも言いましたけれども、ほぼ枠に近い状態でやっております。それを数回に及ぶ検討におこしまして、現地もあわせながら棟数を調整をした結果、今回のような予算上の変更でありまして、この人にとっては来春の就農が1年目でありますから、当然その計画が固まったとき、1期目の就農するときが計画ということになります。当然、5年間の計画を立てますので、3年目、5年目に応分の増棟をして、5年後には目標所得を確保するという計画になります。

それから、もう一つですね。3棟の方と8棟の方という比較論がございましたけれども、既にこの方についてはことしが変更増棟の年でありまして、当初がありますので、当初、もう既に就農しておりますので、その就農ハウスを合わせてということになります。今回ののがですね。（発言する者あり）

日南町第4回定例28年6月21日

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ごちゃごちゃになってますけど、今言ってるのは、青葉が言ってるのは上の方です。6期生の方は既に4棟だったかな、4棟つくっております。今度、奥さんが来年から就農されますので、その労働力ふえますので3棟ふやして7棟にするということでもあります。そういう意味ですので、3棟だけということではないです。これまでも4棟を3棟ふやしてする。下の方については、新規の就農でありますけども、営農計画の中で8棟までぐらいはやれる自信があるということで、8棟やりたいということ、今、営農計画を出されておるといことでもありますので、御理解をいただきたいと思

います。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。  
○議員（4番 古都 勝人君）すると、これまでに4、当初で2、それで今回1で7という話ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）片一方は。（「上はね」と呼ぶ者あり）ええ。もう一方は、当初で3、今回5、長い短いあっても8だということですね。それで最終的には、今、何回か現地にも入れてやったら、どんどん増棟できたいということですけども、また何回も現地行ったらまだまだふえるということなんですかね。

それで、課長、準備型と経営開始型とのそこら辺の振り分けは、この今言われた説明の中でどういうふうになつとりますか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）うちの研修制度は、準備型はしておりませんので、対象者は全て経営開始型ということになります。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）いつまでもやってもあれなんでしょうけれども、いわゆる町長はIターン、Uターン、若者定住、一生懸命やっておられます。人口減をそういった意味ではとまったりとか、ふえたりとか。やはりそれを、道の駅ではありませんが、全町民でやりたいという発言もあったわけです。我々のところにもそういった問い合わせは来ます。けれども、今回のように、ある状況では研修制度1年ですよと、親元就農ではありませんよと。親元就農と今の分では年間30万ぐらいの差もあるわけですね、金額的にも。ですから、そういったイレギュラーといいますか、特例が重なるようなことで対応されるなら、事前に、募集要項なり、誰もが、そういうのがありますよと。親と違った品目で経営開始する場合には1年でもいいですよとか、そういうことは今の要綱にも何もない。今回初めて出た話で、私はそういうものも事前にPRされて、多くの方の力をかりて、目標とされるIターン、Uターン、若者定住、人口の減少がとまるような努力をしたいとも思っておりますけども、いかにも説明を聞けばまた違った話が出るんで、非常にわかりづらい。もうちょっとわかりやすい取り組みなり、説明なり、パンフレットなりをまた今後検討していただければと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと多分、誤解が若干あると思ってるんですけども、根本的に、先ほど申しますように、農林業研修生というのはとにかく農業、林業なりをやって、日南町で定住するというのが一つの目的なわけです。そのために、人によっては都市部から来た方については地域おこし協力隊という名前を変えて、特交での措置をしておりますし、今回の場合には県の制度を使った給料というふうな形でのものを払っております。

じゃあ、例えばこれまでも70人ぐらいが来ましたが、大体7割ぐらいが残っていただいておりますけども、実際には3カ月で帰った方もおられます。そして、1年で帰った方もおられます。そして、実際研修2年受けられたけども、家庭の事情で違うところで農業をすとか、林業でも先般もありましたけど、そういうふうなものもあります。じゃあ、そのときにその方々に返してくれと、お金を返してくれとか。おまえ、うそついたなとかいうわけにはいかないというふうに思っております。

私ども今回、この方につきましては、1年というのは初めから聞いておりました。自分家族を持ってるので、1年、とにかくやりたいんで、一生懸命やるので、やりたいということ、頑張るとられます。それは私はあっていいと思っております。ですから、当然誰でもということではなくて、当然、例えばこの方が全くIターンで、自分1年でやりませうから、何もないです、機械も何もないです、資本もないですから1年たったら新規就農でやりませうって言われたら、やっぱり我々も正直言って自信がないです。ただ、この方の場合にもある程度家族もおられたり、農業機械もあつたりするならば、何とかできるんだらうなというやっぱ判断がありましたので、そういう中で判断をしたということ、御理解をいただきたいと思っております。

日南町第4回定例28年6月21日

当然、そういう相談がありましたら、日南町でも受けております。実際、山上でもそれから福栄でも帰ってこられた方で、実際には同じ品目でやられて、研修生なりそういう制から乗らなかつた方もおられますし、具体的に名前を出すとちょっとまずいですが、同じトマトをつくって、違う会社に行かれて、トマトをつくってても違うという方々もおられますので、さまざま選択だと思っておりますけれども、とにかくある程度やはり熱意を持った方は、ぜひとも日南町に来ていただきたいと。そして、農業なり林業なり、場合によってはほかの仕事につかれてもいいですけども、日南町で大きく育てていただきたいなということを期待する次第であります。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）ありがとうございます。我々も協力したいとは思いますが、きょうも貴重な時間をたくさん、私、使ってしまったんですが、事前にそういうわかるものがあったりとか、この附属資料も、当初のときにそういったこういうことで今回はこれだというような説明をいただければ、こんな30人もの者が長い時間議論しなくても、紙につくっておいてもらえばいいと思いますが、特に最近この話題については誰もが注目をしておりますので、ぜひ流れのいい制度としていただきたいと思っております。お願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）同僚議員が今質問したけえ、土地のことについても、まず土地だと、農地だと、今、課長説明したね。わしの中にはその契約立っていうて、後から農地だといって言いなったね。後から農地借りて契約してやればいいという話でね。最初に、試験受けたときに、その人が試験受けたときに、あなたはこういうスパンでやると、こういう計画でやりますよというもんがありますね。それに基づいて最初、当初予算組んだわけでしょう、それ見て。今度これ3カ月で、これほんと変わるということは、ちょっと不思議だないかな。土地もないのに。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）話し合いをしながら、それから指導をしながら、計画の内容を聞きながら進めておりますので、農地が大事っていいものは当然、特に私が一番言いたかったのはIターンで来た研修生。（発言する者あり）はい。

最初は、予算をとるための枠という考え方もありますので、当然その後、新たに決まってくる内容というのはあろうかと思っておりますので、そういう変化には答えていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）以上で議案第66号の質疑を終わります。

次に、タブレット103ページから104ページ、議案第67号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第67号の質疑を終わります。

次に、タブレット105ページ上段、議案第68号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第68号の質疑を終わります。

次に、タブレット105ページ下段、議案第69号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第69号の質疑を終わります。

次に、タブレット106ページ、議案第70号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第70号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号から議案第70号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第70号までの5議案は質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日南町第4回定例28年6月21日

日程第12 議案第71号

○議長（村上 正広君）タブレットの人事案件ファイルをお開きください。  
日程第12、議案第71号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第71号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて。人権擁護委員候補者として、平成28年12月31日任期満了となる山内紀代美を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。氏名が山内紀代美、住所が日南町多里662番地、生年月日が昭和22年でございます。再任でございます。12月末でございますけれども、法務省等の手続で時間がかかるため、今議会で同意を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。日程第12、議案第71号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第71号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見に御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり適任と認めることに決定をいたしました。

日程第13 平成28年陳情第3号 から

日程第15 平成28年陳情第5号

○議長（村上 正広君）タブレットの報告議案ファイルにお戻りいただきます。107ページから、日程第13、平成28年陳情第3号、地方財政の充実強化を求める陳情、日程第14、平成28年陳情第4号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情書、日程第15、平成28年陳情第5号、保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書、以上、陳情3件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第95条の規定により、お手元に配付の文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

ついては、今期定例会の会期中に審査を終了され、6月24日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らいをお願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、6月24日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますよう、お願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時05分散会